

令和5年 第1回沼田町議会定例会 会議録

令和 5年 3月 9日 (木)

午前10時00分 開 会

1. 出席議員

1番 鵜野 範之 議員	2番 畑地 誉 議員
3番 久保 元宏 議員	4番 高田 勲 議員
5番 篠原 暁 議員	6番 伊藤 淳 議員
7番 長野 時敏 議員	8番 上野 敏夫 議員
9番 小峯 聡 議員	10番 大沼 恒雄 議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	横山 茂 君	監査委員	中村 保夫 君
教育長	吉田 憲司 君	農業委員会長	辻 則行 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅原 秀史 君	総務財政課長	村中 博隆 君
産業創出課長	赤井 圭二 君	農業推進課長	前田 昌清 君
住民生活課長	嶋田 英樹 君	建設課長	瀧本 周三 君
保健福祉課長	小玉 好紀 君	和風園園長	安念 昌典 君
旭寿園園長	荒川 幸太 君	会計管理者	按田 義輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒田 美和 君 書記 中山 裕樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)

(件名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長の諸般報告

総務民教建設常任委員会所管事務調査報告

産業福祉常任委員会所管事務調査報告

議会改革特別委員会最終報告

令和5年度各会計予算の提案説明

一般質問

議案第2号 令和4年度沼田町一般会計補正予算について

議案第3号 令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第4号 令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第5号 令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について

議案第6号 令和4年度沼田町介護保険特別会計補正予算について

議案第7号 令和4年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について

議案第8号 令和4年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第9号 令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について

議案第10号 令和4年度沼田町水道事業会計補正予算について
予算等審査特別委員会の設置

議案第13号 沼田町地域優良賃貸住宅条例について

議案第18号 沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第19号 沼田町ふるさと資料館条例の一部を改正する条例について

議案第20号 沼田町化石館条例の一部を改正する条例について

議案第21号 令和5年度沼田町一般会計予算について

議案第22号 令和5年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について

議案第23号 令和5年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第24号 令和5年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について

議案第25号 令和5年度沼田町介護保険特別会計予算について

議案第26号 令和5年度沼田町国民健康保険特別会計予算について

議案第27号 令和5年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第28号 令和5年度沼田町公共下水道特別会計予算について

議案第29号 令和5年度沼田町水道事業会計予算について

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から15日までの7日間に決定いたしました。

（ 諸 般 報 告 ）

○議長（小峯聡議長）日程第3、議長の諸般報告。諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査報告書及び定期監査結果を提出いたしましたのでご覧願います。

（ 総務民教建設常任委員会 所管事務調査報告 ）

○議長（小峯聡議長）日程第4、総務民教建設常任委員会所管事務調査報告を議題といたします。委員長の報告を求めます。大沼委員長。

（ 大沼委員長 登壇 ）

○委員長（大沼恒雄委員長）おはようございます。総務民教建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告いたします。

[以下、議案報告書を朗読]

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。本件は、委員長の報告の通り受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り受理することに決定しました。

（ 産業福祉常任委員会 所管事務調査報告 ）

○議長（小峯聡議長）日程第5、産業福祉常任委員会所管事務調査報告を議題といたします。委員長の報告を求めます。上野委員長。

（ 上野委員長 登壇 ）

○委員長（上野敏夫委員長）産業福祉常任委員会所管事務調査報告。

[以下、議案報告書を朗読]

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。

本件は、委員長の報告の通り受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り受理することに決定しました。

(議会改革特別委員会 最終報告)

○議長(小峯聡議長) 日程第6、議会改革特別委員会最終報告を議題といたします。委員長の報告を求めます。鵜野委員長。

(鵜野委員長 登壇)

○委員長(鵜野範之委員長) 議会改革特別委員会最終報告。令和元年第2回定例会において設置された本委員会の調査案件について調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告する。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長(小峯聡議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。本件は、委員長の報告の通り受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り受理することに決定しました。

(令和5年度各会計予算の提案説明)

○議長(小峯聡議長) 日程第7、令和5年度各会計予算の提案説明を議題といたします。町長。

(横山町長 登壇)

○町長(横山茂町長) おはようございます。本日、ここに第1回定例会を招集したところ、全議員の参加をいただき開催できますことに心から御礼を申し上げます。今年は骨格予算での提案であることから、各会計予算の提案とし、教育費も含め私から一括して説明をさせていただくことをご理解願います。それでは早速、令和5年度の各会計の提案説明を述べさせていただきます。

(以下、令和5年度各会計予算の提案説明を朗読)

○議長(小峯聡議長) 以上で、令和5年度各会計予算の提案説明を終わります。ここで、暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。なお、全員協議会を11時15分から開きますので、議員の皆様は議員控室にお集まり下さい。

(一 般 質 問)

○議長（小峯聡議長）それでは、再開いたします。日程第8、一般質問を行います。通告順に発言を許します。始めに、議席番号4番、高田議員。「加工用トマト生産日本一」を目指してについて質問してください。

○4番（高田勲議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番、高田であります。今、町では「目指せ！加工用トマト生産日本一のまち！」ということで、これは何日か前に区長発送で来たのかな、ちょっと分かりませんが、こういうふうな資料を町内の町民の皆様にも配っていただいて、要は、加工用トマトの生産が日本一になるように努力しようと。何トン作ったら、私は日本一になるのか、ちょっと理解は、全くしていないんですけども、今、何位ぐらいなのかも、もし分かれば、一番多くつくっている町はどのぐらい作っているのかも知りたいなというふうに思います。私も、毎日、夏場はトマトを食べているんですけども、トマトが高くなる12月から3月いっぱい、このトマトジュースを毎朝飲んでます。毎朝1本飲んでます。だから、冬の間は4箱大体消費するんですけども、町のお店から買って飲ませていただいております。この始まりは、今年のお正月、1月5日でした。商工会の新春経済懇談会がありまして、懇親会の席で横になったのがコーミ北海道の方、コーミの部長さんだったんです。去年は史上最高の、沼田としてはすごい出来の398トンが取れてとてもよかったですねという話をしたんですね。おかげさまでということで、トマト談議になるわけですが、ビールを飲みながらの話だったんですが、その後、だけどね、高田さんね、残念ながら、全部沼田の工場では処分できなかったんだよ、あそう、どうしたのって言ったら、コーミ本体に送りましたと、何トンぐらいって言ったら、40トンから50トン、これ送ったというふうに話してくれました。本来であれば、沼田で取れたものは沼田で加工して、それで付加価値をつけて町の外に移出するというのが基本的な考え方なんだろうなとは思っています。それで、一方では、こうやって「なつのしゅん」をどんどん作ってくれと、町民の皆様にもお願いして作っていただいているんですけども、作った結果がそうやって町外に原材料のまま、悪いとは言いません、悪いとは言いませんけれども、それだとちょっともう少し、もう一歩踏み込んで努力できないのかなというのが、今回の私の質問の趣旨であります。次のグラフを見てください。

【高田議員 テレビモニターに資料を映す】

私が作ったものなんで、非常に幼稚なグラフなんですけども、これは、去年の7月26日から10月17日まで、出荷開始から最終出荷までを1週間ずつサマリーしてグラフにしたものです。1週間ずつ。沼田のトマトラインの処理能力は、ざっくりですけども、デイリーベースで10トン程度と聞いています。1週間のうち1日休んで6日稼働したにして、60トンが処理限界で、ここに60トンラインがあるわけですけども、ここからはみ出た青い部分、この部分が当然、処理が不能になる。本当は日々ですから、すごい乱高下が、上下があるんですけども、こんなに単純なのではないと思うんです。しかも、資料を見てみると、糖度の管理までしっかりとやっていますんで、そんな簡単には計算はできないと思うんですけども、ざっくりですが、このちょっとずれてはいますけれども、青で塗りつぶした部分、これが約55トンです。55トンで、そのうち40トンから50トン送ったというんだから、おおかた8割ほどは処理ができなくて、この青い部分がきっとコーミさんのほうに、原材料として、コーミ北海道が商売をやっていますんで、売ったのかあげたのか、僕は知りませんが、それはどうでもいいことで、ただ、せっかく町としては、ビジネスチャンスがあるのに、それを町の外にそのまま原材料として出しているというのが今の現状であろうと思います。午前中の予算の説明でもありましたけれども、トマトに関しては、指定管理者やトマト生産者と協力して沼田ブランドの向上に努めるんだと。ただ、出ていく商品が去年以上にはきっとできないんだろうと思う。398トン取れたにも関わらず、40トン出してしまったんだから、去年がやっぱり工場が限界なのかと、しかも御覧のとおり、農産物の取れ方というのはそんなに均等に取れているわけじゃなくて、こういうふうなグラフになりますかね。棒グラフにすると、本当こんな感じの積算グラフになっていく。ですから、いろんな方法があると思うんですけども、もうちょっと付加価値をつけられないのかなというところで、質問を3つ用意しました。1つ目は、今後も処理能力を超えた分は本当にただの、ただのって言うたら失礼だな、作った人に、原材料として売却を続けるのかというのが1つ目です。あと2つ目、トマトの増産に対応して、工場の処理能力をアップさせるため設備投資の用意はあるのかというのが2つ目です。物の生産ラインで、生産の3要素ってあるんです。マン、マシン、マテリアル。人、マシンは機械、設備、マテリアルは素材です。人はコーミさんがついているんです。技術もある。マテリアルは、みんなで一生懸命、さっきのビラでないけどトマトを作ったらできることが分かった。たまたま天候に恵まれたのもあるんですけど。最後、このマシンのところだけが今、追いついていない。マン、マシン、マテリアル、これを生産の3要素と言います。それにお金、マネーをつけて、資金をつけて4要素と呼ぶこともありますけれども、基本的には生産の3要素。これがなきゃまともな生産作業はできないというふうに言われています。今、沼田の状態は、処理能力を、

例えば10トンのやつを11トンにしたらきつと40トン送ったのが25トンとか20トンぐらいになるのかなというふうに、何の根拠もないです、私はこのグラフを見ながら推測しました。今は完全にマシンのほうがネックになっているというのが現状であろうと思います。そういう意味では、工場の処理能力をアップさせる設備投資の用意はあるのか。あと3つ目、トマトを短期間冷却して可能な限り町内で処理する方法を実験、模索してはどうかという話であります。これは、最初、トマトだから僕は真夏に取れるイメージがあって、お米の倉庫が空いているんじゃないかななんて思ったんですけども、これよく見てみると、マックスが9月なんですね、これね。9月がマックスでして、ということになると、農家のほうの、お米を入れる用意を倉庫のほうでするんで、お米の倉庫はちょっと使えないだらうなって。とすると、当然、ファクトリーはハサップの工場でありますので、衛生上の問題とかいろいろあるんですけども、何とか、例えば、雪を使ったりして、当然たまってくる、先入れ先出しとか、そういうふうな品質やらに影響しないような工夫は必要だと思うんですけども、そういうことができないのかなと。もぎ取る日にちの、例えば1日前にもいで1週間貯蔵したらどうなるんだらうとか、2日前にもいで1週間したら、素人なんで、農業に関しては全くの素人なんで、ただ、誰もやったことないと思うんですよ。雪の中で貯蔵したら、芋と違うから甘くはなんねえよと言われるかもしれませんが、だけど、そういうふうなトライアルは、せっかく雪があるんだから、実証実験でも普通のトライアルでもいいんで、そういうふうなことで糸口を見つけたらどうかと、こういうふうなことをやる考えはあるかということで、3つ質問をさせていただきます。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）高田議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。まず、午前中の予算の提案説明でも御報告をしましたけれども、令和4年産のなつゆのしゅん、加工用トマトの原料については、非常に天候にも恵まれたという、そういう要因もありましたけども、過去最高の398トン、生食用も含めると443トンということで受け入れを行い、加工が行われてきたというふうに聞いています。トマトジュースを始めとするその農産加工場での加工製造については、地元の農産物を活用した6次産業化、本町で言えば、先駆的な取組であり、高田議員のおっしゃるとおり、原料として出荷するだけでなく、町内で加工し、付加価値をつけた商品として販売を行うこと、それが本町の稼ぐ力につながるというふうに、私も思っているところです。1つ目の回答でありますけど、指定管理者であるコーミ北のほたるファクトリーでは、親会社からの応援職員も受けながら対応をいただきましたが、繁忙期を迎えるに当たり、民間冷凍倉庫で一時保管をし、製造調整を行うこと

も検討されましたけれども、費用の面からちょっと昨年は断念をしたところでは。結果として、処理能力を超えた約40トンを生産会社の工場にて加工するため売渡しを行ったと聞いているところでもあります。令和5年の対応についての御質問ですが、具体的な対応策については指定管理者において検討を進めており、町といたしましても指定管理者と十分協議をさせていただく必要があるというふうに思います。それから、2番目の質問でございますが、処理能力アップに向けた計画についてですが、現在、具体的な計画はまだ持っていません。令和4年の状況と加工用トマト日本一、生産日本一を目指す本町において、将来的な処理能力向上に関しては重要な案件だというふうに認識していますので、多額な投資が当然見込まれることから、財源確保を含め、慎重な検討をしてまいりたいというふうに思っています。それから、3番目の御質問に関してですが、冷却貯蔵についてです。原料に土がついたままでは受け入れを断られるというふうに聞いていますので、ピーク時の平準化についても施設運営、あるいは整備を含めて検討が必要な事項だというふうに思いますので、参考にさせていただきたいというふうに思いますが、以前、いわゆる雪の中での貯蔵というものの試験はしているところです。ただ、どうしても腐敗が始まるというか、ある一定期間を過ぎると腐敗が始まってしまうというその状況から、なかなかそこまでの踏み込んだ対応についてはできていないと、今そんな状況でありますけれども、その点も踏まえて、極力その平準化できるその環境と施設の機能の充実ですか、その点については十分に検討していきたいというふうに思います。あと、冒頭にありましたように、一番多い町の生産量というのは、ちょっと持ち合わせていないので、後ほどでも。もし、担当課長、分かるのであればあれですけど。以上であります。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）御質問の生産量の市町村で多いところでございますけれども、実は、北海道の拡大協議会を設立する事前といたしまして、道などに確認を取ったところでございますが、市町村別については把握していないということでございました。ただ、管内で申し上げますと、一昨年でしょうか、新聞にも載りましたが、岩見沢市のほうが大手の製造メーカーさんと連携のもと、面積ですけれども、約10ヘクタールというようところが近隣でいえばございます。また、同じく道内でいくと、恵庭市にも同規模のところが面積であるのが大きなところ、場所かなというふうに思っています。ちなみに沼田町は現状、約7ヘクタールとなっています。

○4番（高田勲議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）ありがとうございます。大体10ヘクタールが北海道の最高だなど。逆に、さっきのビラ、これが、何ていうの、掛け声でもいいと思うんですよ。町の人たちがみんな地場産品、大事に育てようぜという機運が高まるだけでも、私は、それはこれで価値があるんだろうなというふうに思っています。それで、本題にというか戻りますけども、いろんな方法があると思うんですけども、例えば、今こういうふうな、こういうふうにとれているトマトを農産物独特の取れ方のグラフなんですけど、これを、例えば前倒しにできないかとか、この山をこの青い山をこの辺に貼りつける努力はできないかとか、あるいは遅らせて取ることができないかとか、そういうこともやっぱり考えるべきなのかなとは思いますが、ただ、生産者の方の努力も大変なものがそれはあるんだろうと思う。そういうときには、やっぱりそれなりにかかる経費の支援は必要なんだろうかなというふうに思います。あと、冷蔵庫に入れようとしたけども、かなり経費がかかるという話もあります。けども、町長ここで考えてほしいのは、沼田の、国でいうGDP、GNPですよ。町民総生産とか町内総生産という感覚でものを見てほしいなというふうに僕は思うんですけども、例えば、今もう有塩のジュースはなくなるのかな。すると、商工業者は商売チャンスがここである程度、逃がすわけですよ。それをしっかり供給することで、商工業者もそこでよくなる。で、例えば、中間仕掛品でコーミ本体に送る、品質を確保した上でね。パッケージとか問題あるんですけど、すると、そこだけでも、コーミ北海道の売上げが上がるんですよ。町民総生産が上がる、町内総生産がここで上がるんですよ。そして、働いている人もいっぱい働ける、町民も幸福になれる、それから町も豊かになる、こういうふうな町政を目指すべきだと僕は思うんですけども、例えば、引き合いに出して申し訳ないが、スキー場、なかなか都会に行ったらあれは民間が普通に営業しているんですよ。それをなかなか民間で安定しないだろうかということで、うちの町では教育委員会が所管してやってもらっていると。このトマトを貯蔵するのも、町長これ同じだと思うんですよ、僕は。そこに何で投資できないの。これは町民が、いや町が豊かになるお金だよ、そこには僕は投資だってしかるべきだと思う。それが町の発展や町民の幸福につながるんであればいいと思う。だから、本当にGDP、GNP、町内総生産、町民総生産っていう感覚で物事をぜひ見てほしいと思うし、そういう施策ってすごく戦略的で僕は大事なんじゃないかなって思うんだけど、試験はやっていただけているようなので、もしかしたら何かの拍子に、これならいけるという方法は出てくるかもしれない。これもう3番の質問に、再質問で、これは今までどおり続けていただきたいと思うし、いろんな工夫を施していただきたいというふうに思うんだけど、さっき言っていたGDP、GNPの話に関連して町長の考え、これは町も豊かになるし、町民も豊かになる施策だと、だとしたらそこに投資があ

ってもいいじゃないかっていうのが、私の考えなんですけども、町長の考えも聞きたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）まず、最初の、いわゆるピークを前倒しする、あるいは後半に持っていく、そういう考え方も持っていて、ただ、後半にいくと、北海道はやはり霜の恐れがあって、なかなか難しい部分もあるんですけど、ただ、前半、いわゆる深植えによって栽培ができないかっていう、そんなことも普及センターの指導もいただきながら、そんなことも考えて検討はしているところでもありますので、改めてその点については調整はしていきたいというふうに思います。町民総生産、考え方は理解もしますし、やはり稼ぐ力をさらに高めるその環境というのは当然我が町にとっては重要な要素でありますので、そのことに関しては同感であります。ただ、その投資、例えば倉庫だけの投資という話になるのか、それとも生産のラインというか、そういう部分での投資というふうになるのか、そのことに関しては、具体的にやっぱり指定管理を受けるコーミ北のほたるファクトリーと細部の調整を図った上で協議をしていかなければいけない課題かなというふうに思いますので、まずは御理解をいただきたいと思います。

○4番（高田勲議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）あとに遅らせるのも難しいと町長おっしゃいますけど、見てくださいよ、このグラフにしたのもちょっとないですよ。ここの9月20日から26日、10月まで、こここんなに余裕があるんでしょうか。すごい余裕ですよ、この面積。ここの55トンなんか楽に吸い込めるような面積が開いているんですよ、ここに。だとしたら、遅らすこともやっぱり考えれば可能なのかもしれない。ただ、農家の方なんで、ほかの作業との兼ね合いは当然あると思いますよ、それは。簡単にそんなことはできないと思うんですけども、そういうことも含めて考えていただけるか、最後の質問にしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）先ほども申しましたとおり、後半にはリスクが高まる部分がいっぱいあるので、その点、このグラフの中でいうと十二分対応ができるその環境がつかれるというふうに思いますが、なかなか難しい分もありますので、これはちょっと生産者の皆さんとともに調整をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○4番（高田勲議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、4番、高田議員。協力隊への「支援業務委託料」は何に使われるのかについて質問してください。

○4番（高田勲議員）はい。引き続き、4番、高田であります。前の質問を引っ張るつもりはないですけども、ぜひこれは沼田の基本的な政策の考え方になると思うので、よろしくお願いします。あと、次の質問なんですけども、協力隊への支援業務委託料は、これは何に使われるのかという質問であります。ちょうど我々に議案が發送された次の日ですね。道新さんのほうから予算の発表がありました。これは北海道新聞さんにも使わせてもらうんですよというふうにお断りしているんで、北海道新聞さんの記事なんですけども、その中に、予算の額とかポイントがここには凝縮されていると思っていいと思います。その中に、4月に開校するそらち自然学校の運営団体に移って活動する地域おこし協力隊の支援として1,440万円を計上したというふうにあります。北海道新聞さんは当然、取材してこういうふうな記事を書いているので、夕刊フジや週刊現代とは違うと思うんで、これは間違いなくそうなんだろうなと思って、私は信用しているんですけども、そう思って今持ってきているタブレットを自分の部屋に持ち込んで、中身を見てみたんですよ。すると、午前中の予算の提案説明の中では、そらち支援学校のところを見ても、地域おこし協力隊のところを見ても、この支援業務委託料、これの件に関しては、一言も町長ふれられていないですよ。それで、仕事と予算のあらましという、財政畑から我々に配られる冊子を見るんですけども、そこでもお題目は書いてあるんだけど、その後は金額も説明も何もそこには書かれていなかった。これは、何かちょっと不信感を、悪い言い方でいうと、不信感を持つような、そんな感じになっちゃったんですけども、何だろうね、これは。たまたま3で割ったら3人分で割り切れるんだよ、これね。その辺にしておいて、質問の本題に入りたいと思いますけれども、協力隊員は新年度から委託先の会社に所属して活動を続けるらしい。1番、これ委託先の会社に、多分就職するんだと思うんですけども、僕の憶測ですよ。就職するのであれば、基本的に、協力隊員ではなくなるんじゃないかというのが、まず1個目の疑問です。2番目、1,440万円は従事する人の人件費と推察するが、何に使われるのかと質問をしておいて、勝手に私が人件費と推測しているんですけどね、推察するが、任期をまだ残している隊員さんもいるはずだと、だとしたときに、協力隊員の身分のまま町に残ってもらって、その委託先の会社、まだ説明を受けていないんで私知りませんが、どこか。そこに町から派遣するということは考えなかったのか、できなかったのかというのが2つ目です。そうすると当然、御存じのとおり、協力隊員にかかる経費というのは、国から来ていますんで、沼田町だって経費は浮くはずなんですけども、何でそういう作戦を取らなかったのか、取れなかった

のか。あと、人件費等推察したときに、3番目ですが、3で割ると、またこれちょっときり割り切れて480万円になっちゃうんですけどもね。これはどのように積算をしたのでしょうか。4番目、1,440万円の財源を伺うと一般財源のようです。企業版ふるさと納税では自然学校に寄せられた寄附が多分、私の勘だとホームページに出たのをさらっと見ただけなんですけども、600万円ぐらいあったんじゃないかなと思うんですよね。寄附の総額はいくらなのか。自然学校に寄せられた寄附ですね。何でその寄附を財源にしなかったのか。これは、去年の2定で私が一般質問をした議会広報です。その中では、収入は寄附、助成金、イベント参加料を充てると書いてあるんです。充てるも充てないも、それは首長の判断・意向なんだろうなとは思いますが、こういう大変なときこそ、企業版ふるさと納税で寄せられたお金をやっぱり有効に使うべきじゃないかなというふうに私は思ったんですけども、これからまだ大変なことが起こるのか、それとも使えなかった理由があるのか、使わなかった理由を教えてください。5番目、これは、新目をちゃんと起こしたほうがいいと思う。そらち自然学校費として管理するべきだ。協力隊員でなくなるのであれば、ここの目にそのお金を入れるのはよろしくないというふうに思います。多分、代監もそう思っていると思うけど、目的別歳出という総務省の考え方があってんですけど、それには、行政目的によって総務費とか民生費とか何とか費に分かれるよってというふうに謳っているんですけども、ここの総務費の協力隊という総務費の款項目、ここの目であること自体が、人件費としたらちょっとやっぱり問題が、問題というか、ふさわしくないのかなというふうに思いましたんで、私は新目を起こすべきだと思うんですけども、地域おこし協力隊の活動費の中に含めた理由を伺いたい。6番目ですけども、さっきのこの記事です。議会広報です。令和4年度の2回定例会で自然学校に関する一般質問をしました。人件費を含む年間経費は2,700万円程度との答弁がありました。ここですね、一番下の欄の2段落目。人件費や一般管理費に2,700万円程度見込んでいますという答弁がございました。その2,700万円のうち、半分以上の1,440万円が町の一般財源である。町から繰り出すということについて、町長の見解を伺います。安定したときは、収入も2,600万円ぐらいあるよというふうな答弁です。初年度からこんなにかかるのは、僕らも全然、私も全然予想してなかったもんですから。あと7番目、このときも伺いましたけども、稼ぐ力はついているのか。あれから半年、稼ぐ力はついたのか、儲かる施設になれるのかというのを7番目の質問にしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）高田議員の質問にお答えをしたいと思います。まず冒頭に、決して我々は説明資料は議案の中に掲載をしなかったというようなことではなく、

その点は御理解をいただけなかった部分をお詫びをしておきたいというふうに思いますが、まず、細かなことは、予算委員会の中で担当課長のほうからも説明はさせたいと思いますけど、まず1つ目の質問に関してであります。これは、地域おこし協力隊は、総務省の地域おこし協力隊推進要項というものに基づいて、自治体が会計年度任用職員として直接任用する形式のほか、事業者が隊員を認用し、事業者に対して地域おこし活動のコーディネートを委託する形式も想定されています。ですので、本業務委託料は地域おこし活動として、自然学校の運営に係る業務を委託するものであります。採用形態については、沼田町地域おこし協力隊員として、町が委嘱する形となりますが、雇用契約は、委託先事業者と協力隊の間で結ばれます。この委託型については、協力隊員3名と十分話し合いをしながら検討したところであり、自然学校での活動を効果的かつ組織的に進めるために、委託事業者の指揮監督の下で活動することが望ましいということで、協力隊3人についても理解していただいています。スキルアップや経営についてもしっかりと関わりながら、自立していけるよう、町も全面的にサポートしながら、引き続き協力隊と連携を密にしていきたいと思います。それから、2点目の御質問ですが、地域おこし協力隊制度においては、任用の方法にかかわらず、任期は3年を上限ということで通算されます。この本業務委託では、委託事業者の指揮監督の下、地域おこし活動として自然学校の活動を進めることとなりますが、自然学校が行う事業は、専門的な知識や経験が必要とされる事業が多数存在しますので、自主事業の展開など、今後の稼ぐ力を磨き上げる上で、ノウハウを持つ委託業者の下で協力隊個々のスキルを向上させることが最善と判断した次第であります。そのため、業務経験や知識を有する委託事業者に活動のコーディネートを委託するものです。活動の指揮命令権は委託事業者が有し、身分は会計年度任用職員とはなりません。沼田町地域おこし協力隊員として町が委嘱するものであることから、委託事業所との委託契約の仕様書の中で、町の会計年度任用職員である地域おこし協力隊に準じた処遇・活動規律の確保に係る規定を記載することとしています。それから3点目ですが、地域おこし協力隊の運用に係る経費は、制度において、隊員1名当たり480万円を上限に全額特別交付税措置されます。その金額を上限に人件費、それから活動費、町の会計年度任用職員の金額を基準に対象経費を設定しているところです。それから4点目ですが、令和4年度の沼田町まるごと自然体験プロジェクト事業に対する企業版ふるさと納税の寄附額は、令和5年3月1日時点でですね、10件の350万円となっています。令和5年度の地域おこし協力隊支援業務委託料は特別交付税で措置されますので、一般財源として予算計上していることを御理解いただければというふうに思います。また、企業版ふるさと納税の要件にはですね、受納した年度内の事業に充当、使用することとされており、事業総額のうち一般財源の負

担分に充当するというふうにして考えておりますので、御理解いただければと思います。それから、5点目ですが、新目、地域おこし協力隊制度に係る特別交付税の対象費目であるというふうな認識からですね、地域おこし協力隊活動費として一括で予算計上をしていることを御理解をいただければというふうに思います。それから、6番目ですが、収支計画、随時見直しをしてきた結果、現時点では、自然学校の年間経費は2,200万円程度を見込んでおります。このうち1,440万円は、先ほどお答えしたとおり、地域おこし協力隊支援業務委託料の特別交付税措置でありまして、ほかの経費につきましては、子供向けの環境教育プログラムですとか、サマースクール、子供の居場所づくり事業、あるいは動物等のふれあい事業など、運営法人が行う自主事業に係る経費を予定しているところであります。町の持ち出しについては、社会教育事業、あるいはホテル環境整備事業の委託経費を予定しておりますが、その他の経費に係る町の持ち出しについては、収支計画上は見込んでおりません。しかし、協力隊が専門的な知識、あるいは経験を有しながら、自主事業の運営を軌道に乗せるまでは収入が安定しないことも想定されますので、損益にマイナスが発生した場合は一定の支援をしてまいりたいというふうに考えています。これは単に赤字補填という考え方でなくて、NPO法人として地方創生における人材づくり、あるいは地域に貢献していく自然学校に対して、町への波及効果も勘案した中で支援していくべきというふうに考えております。最後に、稼ぐ力、儲かる施設であります。もうかる施設になれるのか。はい。私は当然、自然学校を進める目的の一つで、その目標に向かってじっくりと育て上げていきたいというふうに思っています。その実現にはですね、協力隊3名だけではやはり不可能だというふうに思いますので、多くの町内外の協力者が必要と考えます。ぜひ、得意分野で構わないので、協力者の輪を広げるための御支援をお願いしたいというふうに思います。また、ほろしん温泉や化石体験館との連携も図りながら、いわゆる人材、商品、情報、価値などが集まり、地域資源とともに宝に変える、稼ぐ場所にしていきたいというふうに思うのは変わりませんが、稼ぐ力はあるのかということ、これは毎日が蓄積中であるというふうに申し上げておきたいというふうに思います。その上で、稼ぐ力とは何かということ、答えは、付加価値を生み出す力が備わっているかであるというふうに思っています。以前から私も稼ぐ力が必要だと言いつけてきたところでありますけども、稼ぐ力を見つけ出すのも見過ごすのも人であるからというふうに思っています。我が沼田町には、ほかの町にはない独自の資源がたくさんあります。しかし、そのオンリーワンの資源を活用できていない、ここに反省に立ち、その資源を輝かしてくれる人、それから息吹を吹き込んでくれる人、そして宝に変えてくれるのもやはり人であるというふうに認識します。そこに人が人を呼び、そして新たな集まりが生まれ、そこからイノベーションが発生し、町民

とのコラボができて上がることによって、沼田町を全国に光放ってくれるときに必ず来るといふふうに私は思っています。しかし、稼ぐ力、稼ぐ施設は場所をつくり、建物を造っただけでは成り立つものではないといふふうに思いますので、それを生み出すのも人材がいなければつくり出すことができない。そこを一日も早く認識の上、舵を切る決断を進めなければいかんといふふうに思っています。今、本気で変えなければ、町は衰退の一途をたどり、気がつけばアリ地獄に入ったアリとなってしまうかねないといふふうに思います。そこに、沼田に縁もゆかりもない3人の協力隊が、我が町が提唱する自然学校に共感をしていただき、我が町に移り住み、荒れ果てた森に光を注ぐ活動がスタートしたところです。情熱を持ち、若さをあふれる3人が、沼田町の未来のために子供たちの居場所、そして生きる力を育むため、ノマドワーカーを初め、様々な人材を引き寄せてくれる場をつくるために、それが自然学校であるといふふうに認識します。きっと、我が町を救ってくれるであろう3人の救世主に私は懸けたいといふふうに思います。稼ぐ力、稼ぐ施設をつくり上げるための最大の武器は、やはり人材投資、人材育成しかない、そういうふうに思います。その人材にふさわしい協力隊が着隊いただいた今こそ、沼田町の明るい未来をつくり上げる出発点であると、そのことを付け加え、協力隊3名のスキルアップも上げていただき、来年度からの本格的な実践を通じて、着実に稼ぐ力をアップできるように、町としても共に作り上げていきたいといふふうに考えておりますので、改めて御協力、御理解をよろしくお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）聞いていないことまで丁寧に答えていただきましてありがとうございます。議長もあれですよ。関係ないとは言わないけども、質問の本題と離れたら僕も怒られるんだけど、理事者だって、それは議長から指令があつてしかるべきだと思うんで、あまりにもひどかったら、ひどいとは言いませんけれども、注意をしていただきたいなと思います。わかりました。前段の4つ目ぐらいまでは、交付税を受けるための手段であるという解釈で、町長、よろしいかい。聞きたいのは、普通交付税なのか、特別交付税なのか、12月なのか、3月なのか、後で教えてください。特交であればね、教えてください。あと、後段の、5番目もそうですね。5番目も交付税を受けるためのこれは措置だと。地域おこし協力隊の活動費の中に入れたのも、これも交付税を受けるための措置だよということでした。問題は、この1,440万、交付税で措置されるとはいえ、これだけお金がかかるということです。交付税で、本当は稼いでほしいんですよ、1,440万。稼がなかったら、いいんです、1,000万円稼いだけども、440万足りないからって、それでも僕はいいと思う。そのほうがかえってたくましいよね。本当は480万高過ぎるのではないかと言おうかと思ったんです。僕らも商売をやっている

と、私も去年の8月コロナになったけども、稼ぎがないので1か月給料をもらえなかったんですけど、本当はもっと民間は厳しいよということと言おうと思ったんだけども、これは交付税のための施策だということで、それはいいです。だけど、特に後段のこの特に6番、7番ですよ、2,200万のうちに1,440万を交付税があるからといって、町を経由して、ここの委託会社に行って給料になるわけなんだけども、そういうふうな委託会社に対して、委託会社も育ってもらわなきゃ困る。だとしたら、初めからそういうふうな、甘いとは言わないけども、ぬるま湯で委託契約をして、町長はそれでもいいと思っているのかどうなのか、再質問です。あと、もう1個答えてもらうのは、大体でいいですけども、6番の最後に書いてあるのは、町の持ち出しがなくなるのは、大体何年後ですか。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。議長。まず、特交か普通交付税か、これは特交であります。特交です。（「何月」の声あり）3月ですね。（「3月特効」の声あり）はい。それと、今の民間、いわゆる委託先の民間にという御質問に関しては、決してぬるま湯に浸かった状態をとというふうに私は思っていないし、いわゆる業務を遂行する際に、民間のノウハウを活用し、そのまま隊員として活動が即、直接指揮命令のもと対応できるというのが、一番理想の形だと私は思っています。その点は御理解をいただきたいというふうに思いますし、あともう1点が、負担でしたっけ、持ち出しの関係ですね。これについては、明言をすべきかどうかということもありますけどね。私としては、僕の個人としては、とにかく5年以内には、軌道に乗せてもらいたいという、そんな思いは持っています。はい。

○4番（高田勲議員）いいですか。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）最後に、質問にならないかもしれませんが、これに関しては、まだ私も予算委員会でもう1回みんなで議論するステージがありますので、予算委員会に続くということで、一般質問を終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。それでは議席番号8番、上野議員、ふるさと納税の充実策はについて質問してください。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番、上野です。町長に就任されてから4年が経とうとしております。コロナ禍での重任、本当に大変だったと思います。4年間の政策の中で税収、とりわけふるさと納税の政策についてお聞きします。本当にコロナ禍にあって数々の困難はあったと思うが、近隣の町との比較で見ると、大きな成果を上げ

られていなかったのではないかと思います。そのことによる税収の収入減少は、町の事業に大きな影響を及ぼすと思います。ここでしっかりと検証をして前へ進むことを、横山町長に確認させていただきたい。まず、総務省の、比較して近隣町村の表を調べて、3年間の合計を出したんですけど、それは私のほうで文章で読みます。令和元年からの3年間で比較すると、A町が7億7,000万、件数にして4万5,000件、B町約16億円、件数5万8,000件、C町、約7億2,000万、件数で1万9,000、D町、15億4,000万円、件数10万6,000件、そして沼田町、3年間の平均ですけど、約5億4,000万、件数2万5,000件。この金額を見ると、これは北海道新聞に載っていて町民も見ています。この沼田町、横山町長として、ふるさと納税、本当にあらゆるところの心がこもったお金、この金額が沼田町が少ないと私は思っています。町長の予算の説明も午前中ありましたけど、また今年も3億円。もっと大きな数字を目標にしてもいいんじゃないですか、沼田町、本当に人口2万人以上もいた町、たくさんの有名な人が出ている町。努力はしていると言うと思います。でも町民から見たら近隣との比較しちゃうんですよ、町民は。

【上野議員 テレビモニターに資料を写す】

さらにこれをグラフにすると、赤いのが沼田町です。緑、黄色、青、グレー、近隣町村です。この受入れ件数1つにしても沼田町は低いほうにあります。さらにふるさと納税の金額をグラフに表しますと、赤いのは沼田町です。あと黄色、グリーン、これも沼田町の近隣町村。グレーとか青は沼田町からちょっと離れる町とってください。このグラフ1つ見ても、沼田町の横山町長として、これは令和3年度、4年度についても一応数字はちょっと聞いてありますけど、でも目標の3億円にいていません。努力はしたのは認めます。でも町民から見ると、いろんな報道機関の中で沼田町が何かちょっと物足りないような感覚であります。さらに、沼田町の成果は本当ほかの町から遅れを取っているのではないかと私は思っています。取組に対して、なぜこの結果になったか、町長の認識をお聞きしたい。一方、ふるさとチョイスに限ってみると、返礼品の数では現時点では沼田町は60品目、他町では20品目から50品目で、納税者にとって魅力ある返礼品がないのかなと思われま。最近では地元のお菓子屋さん、商店、このお菓子屋さんがアイデアを作った商品や焼き火セット、菊芋商品は増えているが、中心は雪中米、トマト商品が多いように思います。令和4年度の返礼品における商品別実績が分かれば教えていただきたい。また、新製品の投入、さっき言ったお菓子とか、その他菊芋だとか、その辺の効果もあると思います。これもお聞かせいただきたい。それと、今後の対策として、対策室はつくっているんですけど、もっと充実した職員体制の充実ですね。地元商店との返礼品開発、これはですね、地元の商店が新しいふるさと納税返礼品を開発し

て作る、このことによって、商店も潤えば町も潤う、こういう商店の力を借りながら行政がふるさと納税返礼品を作り上げるというこのことによって、町に経済が効果があると思いますけど、その辺の考えもお聞きしたい。それと、雪中米のアピール策の見直しをどのように考えているか。これも米1つでなくて、いろんな米にも、いろんな最近無洗米、スチーム作りだとか健康に関係した、お米だけでもね、いろんなアイデアがあった中で、それも返礼品に使うようなこともあるのであればお聞きしたい。そのことについて、ふるさと納税のまず本当に基本の町長としての考え、本当に沼田の横山町長としての考え、それと、4年間のふるさと納税の政策上の（発言の声あり）今言ったことはまとめて下に書いてありますので、4年間のふるさと納税の政策の問題点、課題点、反省点的なものはなかったのか、それもお聞きしたい。それと、今後、さっき言った私が質問している中で、今後考えられる政策点は、考えがあればお聞かせください。それと、予算は今年3億円ですけど、横山町長として、今後もっと大きなふるさと納税を、近隣町村に負けないような大きな金額を目標に立てることはできないか、その辺、ぜひお聞きしたい。よろしくお願ひします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）上野議員の御質問にお答えしたいというふうに思いますが、ネット配信中でありますので、細かなことまでは、秘策までは申し上げられないので、その点は御理解いただければというふうに思います。ふるさと納税の考えということでもありますけど、これはやっぱり自治体活力のバロメーターであるというふうに思っておりますし、言われるように、確かに地元産業の育成・振興、それからまちづくり、事業財源など、地域の活性化を促進し、地域を元気にする源になっているのも事実であります。ただ、あくまでもこれは寄附金なので、額の確定が必ずできるというものではないので、よくも悪くも安定財源にはならないんじゃないかというふうに正直思っています。本町において、ふるさと納税は全国から1万3,000人を超える皆様からの寄附を受けており、あくまでも基準、ルールに沿った中で、沼田の魅力発信ツールとして引き続き、ふるさと納税対策室を中心に、創意工夫をもって、納税拡大に向けて積極的に取り組んでいく所存でもありますし、今までも取り組んでいなかったというわけではありませぬので、その点御理解いただきたいというふうに思います。課題、反省点ですが、令和元年度に返礼品の競争に歯止めをかけるべく地方税法が改正されて、本町の納税が低迷している状況ではあるのは事実であります。具体的には返礼品は3割以内、寄附含めて5割のルール厳格化というのかです、これを超えると一気に指定が外されるという、そういう状況でありますので、それは慎重に対応しているところでもあります。同等の返礼品

でも寄附単価の引上げに伴いまして、寄附件数が落ち込んだという事例もありました。それから返礼品の主力となる雪中米、それからトマト製品以外の返礼品となり得る商品が少なく、新規返礼品の開発もより重要であるというふうに認識はしているところであります。今後の改善点ですが、主力である米、トマト製品を中心に、消費者ニーズに合った商品、あるいは寄附額に応じた返礼品にバリエーションを加えて対応していきたいというふうに思いますし、御質問にあったように、町内の事業者と連携して地元の産品を活用した返礼品の開発にも、ぜひとも取り組んでいきたいというふうに思いますし、今までもそのような調整はいろいろとしてきたつもりであります。ですので、ぜひともふるさと納税の返礼品に掲載していただきたいという商品、ぜひとも提案をいただければなというふうに思います。あと、サイトを10件追加して15件としておりますが、今後も有力サイトに掲載する準備も行いながら、沼田町の産品の露出度アップ方策に取り組む方針であります。2月末現在で寄附受納状況については、対前年度比1億600万増加の2億6,430万ありました。増加率は167パーセントです。件数についても1万3,571件ということで、171%の増加ということで、5,000件以上の増加になったところであります。ふるさと納税対策室の若手メンバーが今年度も事あるごとに議論、協議を重ねていただいて、他の町の返礼品も調査をするなど、精力的に動いていただいているところであります。なかなか皆さんには見えない部分があるかもしれませんが、地道な研究を続けていただいた結果が、V字回復の兆しとなっておりますので、担当職員とサポートしてくれた職員の努力に私は感謝しているところであります。必ずこの後アップはしてくれるというふうに思っているところです。また、全国から沼田町を応援してくれている寄附者を取りこぼすことのないように、リピーター対策も検討していかなければいけないかなというふうに思っています。キャッシュレス決済、あるいは旅先ふるさと納税の強化、あるいは地域資源を活用した返礼品の開発など、地元企業の皆様にもアイデアを出してもらった中で、ふるさと納税対策室を中心に寄附拡大に向けて取り組むことを継続しつつ、企業版ふるさと納税についても、本町が取り組む地方創生対象事業を応援いただく企業の掘り起こしについても、精力的に行っていくこととしたいというふうに思います。併せて、雪中米のブランド力向上に向け、首都圏でのアンテナショップですとか、札幌圏での物販を通じたPRについても継続をしてまいりたいというふうに思います。目標額とはいうことですが、目標額は新年度予算に掲載をしております3億700万。それ以降の数字については、ここでは明確な話はすべきではないというふうに思いますので、とにかくそれに甘んじることなく、上げていけるように頑張っていきたいというふうに思います。以上です。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）今、町長は決して安定財源でないという、この言葉を聞いて、町民はそう思っていないと私思います。本当に、ふるさと納税、町民のために役に立つお金です。これを安定的というのか、たくさんのリピーターを確保して、町長にリピーター対策をやると言われましたけど、本当に沼田町を思って毎年寄附してくれる、このことによって沼田の町民も頑張れる、こういうことを横山町長として、安定財源に持っていくような考えを持っていただきたい。それと、今まで、ネット使用料によって、ネットを使ってある程度プロのネットを使った中で、ふるさと納税をある程度寄附してもらった。でも、このネットを使うことによって、本当に沼田町の利益が、使用料、いろいろなもんを引いたときに、本当にネットだけに頼っていたら、経費かさばると思うんですね。それよりも、町民一人一人が町の営業マンとなる。ということは、商店を始め、農家を始め、いろいろなものを、味噌から醤油から、醤油は作っていないけど味噌は作っていたり、いろいろな人が、町民が、いろいろな特産品じゃないけど、家庭の中でおいしいものを作っている。これを引き出した中で、それを利用することによって、町民全員が営業マンになって、沼田町にこんなおいしい味噌があるんだ、こんなおいしいものがあるんだ、私はこういう漬物を作っているんだ、これを返礼品に使うようにすることによって、町民みんなが沼田町をPRして、沼田町を思ってくれる、全国民が沼田町に寄附してくれる。ここまで持っていくべきだと私は思いますけどね。そのことについて沼田の町民は元気になるし、それこそ町長がいつも言っている、オール沼田で、町民みんながふるさと納税を増額しようというキャンペーンぐらいやるぐらいの、そういうぐらいに思い切った考えをしてほしいんですけど、その辺は町長の安全ではないというか、安定していないというか、その言葉、ちょっと、今もそのことについても町長としての財源を安定していないからというのではなくて、そこをもっと力を入れるような、その町長としての考えがあると思うんですけどね。町民を巻き込んだふるさと納税の商品開発とリピーター対策について、その辺を町長にお聞きしたい。どうですか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。町民を巻き込んだ新たな商品開発。ぜひともおいしい商品、ここならではの商品というものを返礼品に登録して、全国に発送できる、その環境が一番理想の形だというふうに私も思います。ですので、商品はやっぱりいろんな商品があるべきだと思うので、ぜひともですね、議員も、せんべいとかも確か作ったかと思うんだけど、そんなのも商品開発はまた引き続き拡大して、まちの返礼品になれるような、そんな状況で、ぜひとも考えていただければなというふう

に思います。安定財源ではないという話はしたんですが、いわゆる税収とは違うんでね、あくまでもこれは寄附金なので、それを安定財源という形で言うべきなのかという、ちょっと私はどうかと思います。ただ、やはり少しでも多いほうが、それは当然、町民に対してもメリットが享受できるわけですから、そのことに関してはそれぞれいろんな形で調整をし、新たな対策は講じていきたいというふうに思います。

○8番（上野敏夫議員）いいです。終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号2番、畑地議員。資格取得者に対する農業支援策をについて質問してください。

○2番（畑地誉議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）今日はですね、ちょっと暖かいですけども、融雪が進んで、農作業も本格化しているような状況ですけども、持続可能な沼田農業を展開するために、さらには発展するために、農業政策としての人材育成について、御質問させていただきたいと思います。いわゆる沼田農業を牽引していく農業者に、資格取得を積極的に後押ししてはどうかというような趣旨でございます。私ももう30年近くになりますが、就農したときに、最初にしたことが、免許の取得でありました。大型特殊、これないとちょっと道路とかも走れませんので、牽引大型二種とかを半年以上かけて取得しまして、その後フォークリフトなども講習を受けています。やはり資格なんかはですね、若いうちからやっておかないと、なかなか後半になるとなかなか時間も取れないようなものもありますので、結果として、自分のうちの経営としても、発展的な事業展開が望めるようにするには、いわゆる農業者の資格取得条件で、農作業の体系がガラッと変わっていくような、そんな時代にもちょっとなってきました。一例を申し上げますと、農業者が持つべき資格というわけではないんですけども、普通の自動車免許のほかに、これももちろんマニュアルということで、オートマではなかなか難しいかなと思いますけども、大型特殊自動車運転免許、あるいは牽引、中型、大型免許、中にはですね、農業機械の整備に係る資格だとか、危険物を取り扱ったりしますので、そういう資格、毒撃物の資格、そういったことを取得される方もいるようです。少し前までは、いわゆる皆さんが見ているラジコンヘリコプターですかね、正式名称は産業用無人ヘリコプター技能認定というのがあるんですけども、そういったことも盛んに取得されているような状況になっております。そして最近ではですね、産業用マルチオペレーター技能認定、つまり、いわゆるドローンというものが非常に増えてきました。当然資格も必要ということになります。現在の農業者というのは、事業遂行のために、そういったも

ろもろの資格をですね、多く必要としまして、資格の取得に対しては多額のコストをかけますので、そういったところに支援策を講じて、スキルアップした担い手農業者を多く育てることが、将来の沼田農業に大きく貢献できるだろうというふうに私は思っております。そこで、最近の法改正や一斉防除等の実態を踏まえて、2点に絞ってですね、農業総合対策のメニュー等に追加してはどうなのかなというような思いもありまして質問したいと思います。まず1つ目なんですけれども、平成29年、運転免許制度の改正がありまして、昔は高校生が卒業時にですね、マニュアルの普通免許を取得しても、例えば私のうちに置いてある2トンのトラックだとか、そういうものはすぐ乗れたんですけれども、実際にはこの29年の改正によってですね、実例を出すとあれなんですけれども、うちの長男は同じ普通免許を取ったときに、うちのトラックを運転できるんですけれども、次男は2つ離れていて、トラックを運転できないんですよ。もう1回資格を取得しなければいけないというようなことがありました。実際、新規就農したうちの次男なんですけれども、制度が変わったもんですから、資格取得に最初行きましたですね、最初に大型特殊、それからどんな大きな機械に乗るか分からなかったものですから、一応大型自動車も取りました。新規で就農する予定があるような、例えば高校すぐ出て、大学かどうか別にしても農業をやるよというような意思が最初からあればですね、準中型免許から取得することで、ちょっと経費は圧縮できるんですけれども、一般的な農家にあるトラクターとか、そういうものはダンプとか運転できますけれども、大きな搬送車というのはなかなか運転できないということになります。中型、大型とかを後から追加で取得するケースというのは、やはりこれも多大な費用がかかるようです。資料をちょっと1枚付けていますけども、

【畑地議員 テレビモニターに資料を写す】

普通のマニュアルの料金ですね、今やっぱり1回目で30万近く免許を取るのにかかるみたいですね。種別がいっぱいありまして、かなり複雑な料金体系になっていまして、今、自動車学校の方に直接聞いてみますと、今、高校を卒業して取得される人の半分がオートマだそうです。ですから、マニュアルとオートマ半々で、そこに就農予定者が何人いるかというのは、ちょっとそこまでは把握していませんけども、結局、普通免許のマニュアルだけを取っても、就農した場合、また免許を違うものを取り直さなきゃいけないというのが実態ですし、Uターンなんかされて、予定がなかったんですけども、後から農家やるよっていったときも、新規で取得するのが、やっぱりかなり金がかかるというような話です。オートマだけの方が、例えばトラックに乗るということを想定しますと、ここは準中型免許というのを引き合いにしますけれども、16万1,310円、この金額がかかります。それから普通車のオートマの免許ですね。それから大型を取ろうとしますと、これがばか高い

んです。35万7,550円ということで、結構な金額いくんですよね。先ほども言ったように、Uターンで就農しても、大型特殊などは、もちろんほとんどの方が取っているケースが多いようです。普通マニュアルから大型特殊、大型車を取得するということになると、やっぱり40万弱かかるというようなことです。これが会社なんかですと、割と従業員に対する福利厚生といいますか、資格制度の中で会社持ちのケースが多いんですよね。新規就農者にとっては、御家庭の事情もあるかもしれませんが、非常に大きな出費を最初に抱えて、新規就農のスタートを切らなければいけないということになります。免許制度の取得支援要件に、今、うちの町にも自動車学校抱えていますので、そういった経営にもプラスになるかと思いますので、そういった策ということの一つも併せて新規就農支援策としてはどうかということで、町長の考えを聞きたいと思います。それから2点目なんですけれども、スマート農業で注目されているドローンなんですけれども、ここ数年でラジヘリから非常に置き換わっておりまして、夏に実施している水田の一斉防除ですけれども、農協から聞き取りをしましたら、町内、去年の状況でおおよその数字ですけれども、2,416ヘクタールの水田面積に対して、今、約28パーセント以上はドローンで散布しているんじゃないかというような把握でした。ちなみに農協で実態としてつかんでいるドローンの機体数、所有しているのは共同所有が多いんですけれども、もう21台以上の所有があるというふうにお聞きしています。もうちょっと進んでいるかもしれません。それぐらい普及が早いということですね。限られた期間の中で、ラジヘリを中心に散布していた時代から、ここ数年で劇的に変化している要因としては、操縦のしやすさ、機体感覚がこなれてきた、ドローン散布の一連の流れというのは、今後も増加していくような傾向にございます。当初は一斉防除のラジヘリのほうの人員を確保するためにも、拙速にちょっと移行するのはどうなのかなという心配はみんなしていたんですけれども、三、四件ぐらいで1台の所有をして、ドローンを共同で所有して、低コスト、あるいは省力化、適宜防除にも優れているということで、どんどん増加の経過をたどっているというような現状です。そこで問題になるのが操縦資格なんですけれども、ちょっと複雑なんですけれども、農薬散布で使用するドローンは、機体ごとに、メーカーごとにとってもいいと思いますが、それぞれに取得をしなくてはならない。それから資格を取得した後に、国交省に届け出がいらいますので、その分もちょっとお金かかります。正式名称は産業用マルチローター技能認定試験というような話を聞いておりますけれども、それ未取得しないと農薬散布はできないということが今の現状でございます。これ、管理しているのは一般社団法人農林水産航空協会というのが運営しているんですけれども、先ほども言ったように機体ごとに本当に資格がいっぱい必要だと。それぞれ機体を何種類も乗りこなす人というのはあまりいないんですけれども、もし

メーカーが変わったりしたらまた取り直さなきゃいけないというようなことですし、ラジヘリも一緒なんですけど、更新だとか機械に変更があるとか、機械が変更なくても年数が来たら更新というのがありますので、そこにもまた若干お金がかかってしまうといったことで、今産業用のマルチローターオペレーター技能認定については、受講費用、大体5日間で22万から29万円くらいだそうです。それ以外にも登録だとかで2万2,000円以上かかるというような話も聞いてございます。1回だけで終わるのではなくて、さらに更新費用もかかっていくということで把握しておいていただきたいというふうに思います。これら2点について、資格の取得支援のメニューを検討することで、当然沼田農業の底上げにもつながるというふうに私は考えておりますので、町長のお考えを聞きたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。畑地議員の質問にお答えしたいというふうに思いますが、まず1点目の質問でありますけども、平成29年の道路交通法改正以前は、車両総重量が5トン未満の車両を普通免許で運転できたようですが、改正後3.5トン未満までしか運転ができなくなったというふうに聞いております。新設された準中型免許の年齢要件は、普通免許と同様に18歳以上で取得できますが、車両総重量は3.5トン以上7.5トン未満となっており、自動車学校に確認しますと、準中型免許より現在の中型免許、7.5トン以上11トン未満を取得される傾向にあるようです。中型免許は、基本二十歳以上で、普通免許の保有歴が2年以上、大型免許は21歳以上で普通免許の保有歴が3年以上というふうになっておりまして、受験資格を満たさない方は一度、準中型を取得して、その後に中型または大型免許を取得する方が多いと。さらに、大型特殊免許については、普通免許保有者で約9万円ほどの授業料が必要となるというふうに聞いております。ですので、営農に必要な免許取得に多額の費用が必要となることについては認識はしているところであります。2点目のドローンについてですが、畑地議員の御質問のとおり、機種ごとに免許、技能認定が違い、取得費用も、これは我々のほうで確認したんですが、15万から30万程度と差があるのと、免許の有効期間も2年、あるいは3年というところとまちまちな対応があるみたいです。いずれにしても、これも多額の費用が必要となるというふうに認識しております。先ほどの自動車、そしてドローン免許への支援については、既存の農業総合対策事業及び財源などを含め考える必要があるというふうに思いますが、新たな予算提案に関する考え方でありまして、ここでお答えすることはちょっと差し控えさせていただきたいということで、御理解願います。

○2番（畑地誉議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）今、ちょっと答弁を差し控えたいということなんですけども、経費が新規就農者に限らずかなりかかるということは認識していただいたというような御理解で、まずよろしいですね。私は、いろんな町の政策を質問する前にいろいろ調べてみたんですけども、意外とあるんですよ。大特の補助だとか、大型に対する補助というのも町村で見ましたし、近隣で言いますと、今、岩見沢とか新十津川がちょっとスマート農業では先進地なんですけども、いろんな補助メニューを出していて、ドローン資格までケアしているところというのは、今、若干少ないような状況で聞いてはおりますけども、その代わりに、機体のほうの補助等を含めてかなり支援をしているというような状況であります。沼田町はやっぱり農業を支えないと、これは町の根幹につながることで私も思っていますんで、やっぱりそこには、多様な担い手を増やしたり、いろんな特殊能力といいますかスキルを持った人材を育てるのは、やっぱりこれは町でも責務といいますか、やらなければいけないことの一つだというふうに考えておりますんで、ぜひとも総合対策事業を含めて、早急にというような言い方が適切かどうかわかりませんが、自動車免許に関しては既に受講している方がいますので、検討材料としては優先順位を上げていただきたいなと思っております。最近ですね、1か月前ではないですけど、資料にはつけてないんですけど、新聞広告でこういう青い、ちょっとメーカー名出すとCMになりますのであまり言わないんですけども、ドローンの広告めっちゃくちゃ多いですよ。これ何を言いたいかというと、ここの中には、田舎のおじいちゃんが空飛ぶ未来を教えたというタイトルが入って69歳ドローンへの挑戦ということで、これ全国紙にも多分CM打っているはずなんですよ。これはある電話会社がちょっと核になりまして、ドローン免許は農業だけじゃなくて、今物流ですとか、そういったものに波及効果がめっちゃくちゃ多いということが予想されている、いわゆる市場が拡大するマーケットだということで、マーケットがどんどん広がるというようなことで、今、年配者も資格取得に力を入れて宣伝をかけているのが、今の日本の現状だと思います。機体だけで言えば、日本というのは機体の先進地ではないんですけども、はっきり言って中国製が多いということもありまして、なかなか日本の国産が育たないということもあって、今国産がかなり力を入れてきているということもありまして、これからの主流がどこにあるか分かんないんですけども、多分機体の変更というのはそろそろ出てくるのかなというふうに私は感じているんですよ。ですからこのタイミングでメニューを出していただくと、非常に資格取得に対するインセンティブをすごくやりやすいタイミングになってきているんじゃないかなというふうには思っております。その点も踏まえて、2点ほどお伺いさせていただきます。追加ということでもよろしくお願ひします。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。必要性もそうですし、重要な点だということは認識をした上で、その御意見を頂いた上で、今後検討させていただこうということで御理解をいただきたいと思います。以上です。

○2番（畑地菅議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号1番、鵜野議員。これから10年後の沼田農業を考えるについて質問してください。

○1番（鵜野範之議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）1番、鵜野です。これからの沼田農業を考えるということで、今ほど畑地議員のほうからも農業について持続可能な農業ということで質問がありましたけども、私のほうからは、若干目線を変えた中で、同じ気持ちの質問をさせていただきたいなというふうに思っております。私は、これからの沼田農業をさらに魅力的に、それから活力ある産業にしていきたいなというふうに考えていますが、ただ農家個々の努力ではなかなか解決できないこともたくさんあり、それらはそれぞれの団体、組織、行政などと連携を取りながら取り組んでいかなければならないかなというふうにも考えております。今後の農業を考えるとき、とりわけ10年先を見るには、後継者の状況、それからその経営主の配偶者の状況を知ること、課題が若干見えてきます。それで、資料1を見ていただきたいと思います。

【鵜野議員 テレビモニターに資料を写す】

これはJA北いぶきの振興計画資料で、振興計画は3年に1度まとめられているので、一番新しいデータとしては、令和2年の数値ですので、若干ちょっと古くなっちゃっているんですけども、その数値を使い、それから比較するために、平成20年と平成23年のデータ、20年のデータが取れなかった部分もありますので、そのデータを見比べながら、状況を見ていきたいなというふうに思っております。まず、現在の農家個数は、令和2年の段階で150戸、平成20年のときは197戸でした。この間、マイナス47戸で、面積についてはそんなに変わっていないんですけども、3,694ヘクタール。後継者不在農家個数、150戸中125戸で、平成20年の時点では73戸でしたけれども、52戸が増えているということで、農家総戸数からいいますと、80戸の農家で後継者がいない状況になっております。うち、55歳以上では45戸、675ヘクタールがその面積に対処しています。それから、下のグラフですけども、これは後継者不在の65歳以上の地域別面積ですけども、沼田については171ヘクタールと、3町の中では少ないわけですが、資料2を見てください。これは配偶者の状況を示したものです。配偶者の

不在経営主を見ると、150戸中60戸と、非常に多い数字になっております。平成20年の資料がなかったんで、23年を使わせてもらいますけれども、23年には46戸でした。この間、14戸がそれに対象になってきていると。他の町では、それぞれこの数字が減っていったというふうに、この表で見とっていただければなと思っております。このことから、沼田町は後継者が少なくなる傾向かなと考えられます。この数字の状況がそういうことになるわけですがけれども、さらに、今年度より水田活用交付金の対象見直しにより、水田の流動化が加速されることも考えられます。このことから、まず農業委員会会長に質問ですけれども、今後10年間を見通したとき、農地の流動化がスムーズに行われると考えているか、それから、現状と今後の後継者、配偶者対策を組み合わせて、この内容についてお聞きしたいなと思っております。それから町長には、沼田町では今までに農地の流動化対策、それから配偶者対策に取り組んできましたが、これで万全だったのかということでお聞きしたいのと、令和4年の事業の中から、農地流動化対策という格好の中の3年セットで事業を組んでいたわけですがけれども、4年度は1年短期で事業を組んできた。今後やっぱりこの流動化ということ考えたときに、新しい施策をもって今回1年きりにしたのか、今後この事業をどういうふうに考えているのか、併せてお伺いしたい。あともう1点については、後でまた町長に御質問したいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。農委員会会長さんの回答については、後ほどゆっくりと対応いただきたいというふうに思います。先に私のほうから回答させていただきたいというふうに思います。まず1つ目ですね。万全だったのかという質問ですが、これまで本町では平成13年から農地の流動化対策に取り組みまして、令和4年度まで22年間で農地面積約1,000ヘクタール、支援額が約1億6,700万の対策を行ってきたところでありまして、現在遊休農地はないと認識しているところであります。また配偶者対策については、近年は新型コロナの影響によりまして実施されておきませんが、農業者に限定した取組、あるいは町内青年全体を対象として、グループ婚活、あるいは結婚相談所の経費助成に取り組んできたところでありまして、数件が成婚されているというふうに確認をしておりますが、北空知広域圏において各市町の状況について情報共有をした際に、結婚に対する価値観の変化などによって、各自治体とも対応に苦慮しているという状況をそれぞれがお話をされていたのが、概要としてそういう状況であったということをお報告したいと思います。町では、農業関係団体とともに、ぬまたアグリファームを開設をしまして、後継者の就農はもちろんですが、農業以外からの新規就農、それから地域おこし協力隊、農業支援などの多様な農業の担い手確保対策に取り組んできたところでもあります。

し、一方で、取り巻く環境やニーズの変化を考慮した事業検証も重要で、町の財政を考慮しつつ検討を行う必要もあるというふうに考えております。質問では、取組が万全であったのかというふうにありますので、我々は注力してきたつもりであります。このことは、逆に、議員から評価というものをさせていただいて、逆に万全な対策であったかどうかをお聞かせいただければなというふうに思います。それから、2点目の回答案でありますけども、「2点目は最後、これからの10年後というやつでしょ」の声あり）10年後はまだいいんですか。先ほどの急遽を上がったR4年の単年度で実施したというのは、回答したほうがよろしいですね。実際には、農地流動化対策、前期対策と同じ内容で、4年度は継続して実施をしたところであり、これは、あまりここで言う話なのかどうかはあれですけども、いわゆる自分の任期のセットで対応していくようなことを今後考えたらいいのかなど。そんなこともありまして、4年度まで継続して実施をしたということをお理解いただければというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい。農業委員会会長。

○農業委員会会長（辻則行農業委員会会長）鶴野副議長のほうから、今後10年間の農業の見通し、農地流動化がスムーズに進んでいくんだらうかという御質問、さらにまた、後継者対策とつなげた状況の中でどうなっていくのかという、非常に議員の御指摘どおり、大変重要な問題であるというふうに認識しているところであります。鶴野議員のほうからもお話ありましたように、本町の農家戸数の推移を見ると、平成12年のときは256個ありまして、さらにそれから10年経った平成22年には191戸ということで、65戸が減少している。このときには農業法人の立ち上げもありましたんで、経営体の力が弱っているというふうには感じ取れるわけはありません。さらにその10年後、令和2年度には平成22年の191戸から令和2年には150戸になっていって、45戸が減少しているということで、さらに第10次の沼田町の農業振興計画の計画を見てまいりますと、さらに10年後の令和12年には恐らく108戸、42戸が令和2年よりまた減少していくのではないかという予想の下、現在の1戸当たりの平均耕作面積が24.6ヘクタールほどありますので、掛ける40戸ということになりますと、今後やはり1,000町歩クラスの農地流動化が発生してくるのかなという予想が立つわけでありまして、しかしながら、こういった状況というのは本町だけではなくて、北海道のほうの技術普及課からの資料等も見させていただきますと、新規就農者数と農業後継者の充足率、いわゆるどれだけ十分に満たされているかという評価をした資料がございます。単純に現在の全農家戸数の3パーセントが毎年就農してこないと、なかなか地元の土地がうまく回転していかないという数値でありまして、この状況を沼田のほうに置き換えてみると、現在150戸あるうちの3パーセント、いわゆる5戸が毎年新規

就農していかないと、何とか農地流動化がうまくいかないという1つの係数になるかと思っております。本町の場合、平成24年から令和3年まで新規就農が約30戸ありました。これを10年間ですから、1年で割ると1年に3戸就農しているということで、いわゆる年間の不足数が2戸、いわゆる農業後継者の充足率が61.6パーセントというふうな数字になるわけでありまして、ただ、これを北空知管内見てみますと、沼田は意外と高い数字でありまして、深川のほうでは41.5パーセント、同じ北いぶき管内の妹背牛では36.5、秩父別は57.4、雨竜町では8.9パーセントというふうに、いずれも沼田町より低くなっております。また、北空知全体でも44.7、全空知でも47.7、北海道全体でも51.2というふうに、沼田より少ない状況の中で非常に農業後継者の充足率が低下をしているという状況であります。鶴野議員おっしゃるように、何とか緩やかな形でこの減少を食い止めたという考え方はもちろんでありますけれども、現在、沼田のほうでも御兄弟で就農されて農業法人を立ち上げたとか、何とか経営者の方が75歳ぐらいまで経営を続ければ、今度はお孫さんが帰ってきて就農されるというケースもありますし、また、娘さんしかいない御家庭の中でも、旦那さんを連れてこられて就農するというような、少しずつではありますけれども、いい環境が整っているところでありますし、また、令和3年の人・農地プランの数字を見てまいりますと、約意識調査の30戸の農家が、これから規模拡大をしていきたいという希望がございまして、面積にして約470町は拡大の意向であるというふうに調査結果が出ているところであります。いずれにしても、経営体をしっかりと育てるということは、やはり、鶴野さん、あるいはさくらさんのようなしっかりとした農業法人をこれから確立する必要があるというふうに考えておりますし、また、土地改良区を中心にした農地整備によって作業効率を高めていく、また、畑地議員からもありましたスマート農業等、あるいは労働時間等の改善の中で、これらの緩やかな沼田農業の確立というふうなことで、今後関係機関と協力していかなければいけないという考え方を持っているところであります。また、配偶者の状況ということで、本町でもグリーンパートナーの事業とか、グループ婚活の支援などで対応してまいりましたけれども、いかんせん、これらにつきましては、本人の意思、思考は自由であるというふうな時代になってきておまして、日本の国勢調査でも50歳までにまだ1回も結婚していないという男性の方がもう3割いらっしゃるというふうな状況の中で、これからはそうした未婚の方々が本当に出会いがないから困っているのか、あるいは経済的に困っているから結婚できないのか、あるいは結婚に結びつくためには何が必要かというふうな部分を、やはりしっかりと意見交換等によって対応していかなければならないということで、農協青年部の若い方々とのワークショップ等で意見交換をしながら、今後の事業展開につなげていく必要があるのかなというふうに考えてお

ります。以上です。

○1番（鵜野範之議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）町長のほうから今までの政策はどうだったのかということで聞きたいということで、反問権はないんですけども、私なりの回答としては、今、農業委員会会長が言ったように、農地流動化についてはほかの町よりもこういった事業を組んでいるというところはないんですよ。この61.6パーセントというのは非常に高い成果だというふうに思っていますし、このことを継続することでやはり農業の持続力が出てくるのかな、ほかの町よりもあるのかなということで、何としてもやっぱりこの事業については、やはり負担を軽減するためにも継続してもらいたいなというふうに思いますし、ただ配偶者対策についてでも、今、会長が言ったようになかなか個人的な部分があるのかもしれないけれども、いろいろ趣向を変えながらやっていかなければなかなか難しいのかな、個人経営という部分においてはやはり配偶者があって次の後継ができてくるのかなという部分が独特の産業ですので、何とかこれについても工夫を凝らした中でやってもらいたいなというふうに思いますし、この3点、流動化と事業主の年齢、それから後継者の配偶者の有無によっては、事業の継続性ができるかできないかの環境づくりが必要になってくるのかなというふうに考えております。さらに今後、今、会長が言ったように、農地については1,000ヘクタールの流動化が考えられるということで、1戸当たりの経営面積がさらに大きくなり、それを補うためには労働力の確保をしやすい環境づくりをしていかなければならないと思いますし、なかなか労働力を確保するという部分についても難しいのかなというふうに考えております。それからまた、この労働力を補うためにも、先ほど畑地議員がおっしゃったんですけども、GPSを活用した機械の利用、自動操舵だとか、そういった部分が利用しやすいような環境づくりというのも、この町にこれから必要ではないかなというふうにも考えております。私も今年で65歳で、農家3代目として、4代目に引き継いでもらっているわけですけども、孫も中学生になって、来年になると高校受験、それから大学。10年後、その子供たちが沼田に住んでいて、仕事をして、沼田に住むからには仕事をしていかなければいけない。それから子供たちが農業をしたい、できる環境というのは、今からやっぱり少しずつそういったものを介助していかなかったら、職業の選択をしてもらえる職業にしておきたいなというふうな気持ちでいます。そこで町長に、これからの10年、沼田町農業をどのように描いていくか、導けるのか、そして、沼田町の将来をしっかりと導ける人に託したいなというふうに考えておりますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）農業をやってもらいたい、明るい未来を提示をしてほしいということですが、10年後であっても、100年後であっても、持続可能な沼田農業を構築、確立するために、やはり今何をすべきかということを考えなければいけないんだろうなというふうに私は思っています。沼田農業は、主食米で生きると関係者の皆さんが認識してきている以上、やはり米に特化した農業ビジネスに注力すべきだろうというふうに思いますし、一方で、特に米の消費に関しては、人口減少により毎年10万トン規模で日本の消費が減少しているということですので、10万トンというと、この北空知の生産数量が約10万トンなんで、それがそのままなくなっているということも、やはり捉えなければいけないだろうというふうに思います。さらに、化学肥料の輸入に頼る現実、資材、肥料、燃油など、まさに自国内で賄えない経営環境であることを考えた上で、より安心安全な食糧が消費者に求められており、環境に配慮したものが選ばれる時代となっていることなど、それぞれ様々な要因を考えた上で、今後の持続可能な農業を構築することを考えれば、私は有機と、輸出、それから循環型農業がキーワードというふうに捉えています。その視点を組み込みながら、農業のクラスター化を実現を目指し、環境が整うことによって、食料貯蔵、流通基地、加工基地の実現が近づくというふうに思っております。そのことを踏まえた上で、ただ何をするにも次世代に引き継ぐ農業をつくり上げるためには、おのずとやはり農業経営体の皆さんが立ち上がっていただかなければいけないというふうに思いますので、一日も早く、ゆるぎない沼田農業をつくり上げるために、立ち上がるべき時期に来ているのではないのでしょうかというふうに思っています。一番理想の形は、やはり儲かる農業、それを提示できるかどうかというものが、やはり今後の主産業である農業を守るための大きな課題であろうと思いますので、そのことを行政だけでなし得るものではなく、農業者の皆様方、そして関係団体の皆さん方としっかりと提示をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○1番（鶴野範之議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。ここで暫時休憩をいたします。再開は3時より再開いたします。

午後 2時47分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（小峯聡議長）それでは、再開いたします。議席番号7番、長野議員、「高速バス」を沼田町民のために活かすについて、質問してください。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）7番、長野です。私は、令和元年12月定例会において、高速バスのバス停を高規格道路にという内容で3年前質問をしました。そのとき、町長の回答としては、優先順位を考えて進めると、まだ留萌本線が微妙な時期でもありましたし、そういうことも考えなきゃいけない時期なんだなというふうに思いながら、あれから3年たちまして、状況が変わって、廃線が現実のものとなり、代替交通など具体策検討の段階に入っています。今こそ町民の足の確保、そして日本一の代替交通を目指すと言われた町長、充実を最優先課題と考えて、中央バスなど関係機関に対して先手、先手を打っていくべきではないかと考えます。次、3点の提案に対し、町長のお考えを聞きたいと思っております。1番目、既存路線の沼田インターチェンジ乗降トライアルデー、土、日実施で町民の足の確保、充実を。

【長野議員 テレビモニターに資料を写す】

これは、現在の時刻表ですね、ちょっと印刷して上り、下り、このようにあるものを抜粋しまして、私のほうで表にしてみました。留萌ターミナルから札幌駅ターミナルまで、そこで実際に今、乗降ありませんが、沼田インターチェンジ入り口で大体これぐらいの時間ではないだろうか、上り7時40分、8時40分、14時40分、18時20分、下り、札幌駅前発、留萌着11時30分、13時30分、16時30分、20時30分、これは私の私案であります、これぐらいの時間で通過するのではないだろうか、上下8本が沼田町を素通りしているというのは、実にもったいないというふうに考えます。廃線を見据え、沼田インターチェンジの乗降を望む町民の声があります。沼田から深川まで行くのがだんだん難しくなってくるんじゃないか、それから年齢的なもので運転も免許証も返納しなければいけないというような不安があって、ぜひ高速バスが乗降できるのであればありがたいという町民の声があります。これが1番です。利点としては、約2時間で乗り換えなしで札幌沼田間の行き来が可能。それから、4枚つづり、20枚つづりの回数券、これは札幌滝川、札幌留萌間のものでありますが、その辺の料金体系の課題はありますけれども、お得感は非常に大きい。かつてのSきっぷフォーと若干使い方は、ほぼ同じような使い方です。いつでも使えると、誰とでも組み合わせできると、そして、これも今どれぐらいのニーズがあるか、分からない状況ですから、例えばということで土日トライアル運行であれば、中央バスの理解が得られやすいのではないかと。中央バスが理解できないって言えばそれまでなんですけども。それから、町外にPRすることによって、札幌圏、留萌、全国の人流を呼び込む可能性が広がると。実際、そういう便があれば沼田に来てみたい、それから孫も乗せてくれば迎えにいける、それから自分自身も札幌にそういう親戚だとか孫だとかいるんで、高齢化を考えると大変ありがたいと。主に高齢者の方の声であります。課題としては、沼田インターチェンジ、町から随分離れておりますので、市街地やほろしん温泉などへア

アクセスの検討、あるいは、あのインターチェンジから自然学校へのアクセスの検討なんていうのも必要になってくるかもしれません。また、どれぐらいの人が乗るといっても見えない、これも課題ですので、まず土日試してみる、あるいはこういうことをやってみるので、利用しませんかということで周知する、あるいはアンケートをとる、予約制にするということではいけば、この課題の２点というのは何とかなるのではないかなというふうに思うんですけども、町長のお考えはどうなのか。それから、２つ目、１つ目はそういうことなんですけども、２つ目は全く違う利用法で、１つ目は割とハードルが低いんじゃないかと思うんですけども、２つは本当に新沼田滝川間の新ダイヤをつくってインターチェンジ乗降による通学の足を充実させる。利点としては、通学のしやすさ、時間短縮、そして、この３年間ではありませんが、まだ留萌本線が通っておりますが、高速バスであれば雪に強い冬の足として期待できるのではないだろうか。課題としてはいっぱいあります。ダイヤの編成に中央バスとの相当な調整が必要だろう、通学の足となり得る通学定期の料金設定とその支援、滝川インターチェンジと乗降前後の学校へのアクセスの検討、沼田市街地からインターチェンジまでの町内アクセスの検討、考えられるだけでこれぐらいありまして、まだあるかもしれませんが、ここは、頑張りどころじゃないかなというふうに考えます。３番目、１番と２番の相乗効果により、沼田乗降バス停、今はインターチェンジからの上がり下がりですけれども、沼田に乗降バス停、そしてその周辺整備などに向かっていく、こういうニーズがあれば住みやすいんじゃないだろうか。廃線を、災い転じて福となすと、通過点から、沼田を通過する町から目的地にする大きな一歩になるのではないのでしょうか。御存じのように、ここに乗降所がありますし、冬でもこんな感じで、ある程度の広さがありますので、ここを使えばそんなに大きな工事などしなくても、一番はできるのではないかなということで、町長のお考えを聞きたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）長野議員の質問にお答えしたいと思いますが、まず１点目、既存路線にアクセスできるようにバス会社と十分に調整してまいりたいというふうに思っておりますが、その中で、札幌との双方のアクセスについては、産業面ですとか、生活面、それから観光面においても重要性が高まっているところで、札幌方面とのそのアクセス強化を図るために高規格幹線道路を深川留萌自動車道路上を運行する高速バスに沼田町から乗り降りができるよう、バスストップなど必要な設備の整備に向けて引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。２点目には、国や道の機関と意見交換を行う中で、既存の沼田ＩＣを活用する場合であっても、数億円の整備費用が必要となる可能性があるというふうに言われています。

これらの整備にあっては、国直轄事業で実施されるのではなくて、あくまでも全て町単独費で整備する必要があると伺っており、これはちょっとより慎重に検討すべき事項かなというふうに捉えています。また、新たな路線を開設することは、非常に難易度が高い問題でありますので、JR廃線に対する沿線地域の支援策の一環として、要請事項に含め交渉に臨んでまいりたいというふうに思っておりますが、まずは優先すべきは既存路線を維持、充実することも重要と捉えております。より持続可能な運行スタイルを見据えた支援策を沿線自治体とともに調整してまいりたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、路線維持を図る上で重要なことは、やはり利用をいただくことが公共交通を守る最大の防御であるというふうに思いますので、改めて町民の皆さんにも理解を広めていく必要があるというふうに考えています。最後に、高速もい号を運行する中央バスと相談させていただきました。パターンは御質問にあった沼田ICの駐車場を使うパターンとバスストップの整備パターンと、それから地域活性化インターという別な乗り降りができるインターというものもひっくるめてお話ししているところなんですけど、バス会社さんとしては、やはり、本線上にバスストップが整備された場合は利用することも前向きに検討していただけるという、そんな回答はいただいているところであります。どうしてもコストが上がることに関しては、非常にシビアな状況のようで、いわゆる、一度高速道路から降りて乗降させるということになると、いわゆる運行距離が長くなる、あるいは運行時間が長くなるという、そういう状況からなかなか厳しい状況のようでありました。ですので、都市間との新たなパイプをつなげることに集中をして、都市部からの来訪者の選択肢の幅を広げられるような対策を引き続き講じてまいりたいというふうに思います。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）町長の、そして沼田町の御努力分かりました。駐車場については、確かに一度降りるといのは大変なんだろうなというふうに理解します。それから、バスストップについては、数億円かかるので、それを用意すれば考えるということも、かなりハードルが上がるのかなというふうに理解するんです。そのハードルを高いからこそやっぱり町民の方が本当にこれからの不安、そして土日だけでも何とかならないだろうか、それから、私はこれまたま8本、上下出しましたけども、その中で一番ニーズの高いものが、例えば、上りの2番目だとか下りの4番目だとか、そうすると、上下1本だとかとなりますよね。そんなふうに、粘って1本でも、既成事実といいますか、そういうところから入って行って、そして町民の声などを、後押しを受けながら次の段階に行って、そして、やがてはバスストップまでつなぐればいいんですけども、中央バスさんにもいろんな考えがあるとは

思うんですけれども、この便の乗降することによって、高速バスの価値をさらに上げることにもつながると思うんです。それから、自然学校もこれから発展していく、いかせたいという町長のお話ですけれども、ここに修学旅行生なんかも入れることで、修学旅行バスがここから乗降する臨時便が、そういう方法もなかろうかと、そんな交渉もしながら、小さい一歩を大きく次の段階に、どこまで持っていくか分かりませんが、せっかくあそこに高規格道路があつて、沼田町を素通りしている現状ということ、やはり町民の方というのは、何とかならないだろうかという気持ち、それから人流を考えても実にもったいない話ですので、中央バスさんの営業面のリスクも分かるんですけども、沼田町の言い分も分かってよと、留萌本線廃線になって、あの手この手で代替交通を考えて、その足の一つとしてどうなんだろうかということ、町民の声が私には聞こえてきますので、その辺り、同じことになるんですけども。それから、町長のお考えを聞きたいということと。あと未来トークでいろいろお話をされていますよね。その辺りというのは、40代の方、高校生から40代の方までというふうに聞いていて、1回目が10名程度、2回目が20名程度の募集がありましたけども、私、昨年要望したとき、小学生から高齢者までということで要望を出したんですけども、高齢者の方の声が今回の質問の一番のきっかけだったんです。ですから、その辺りも踏まえて、1番については便数、これは私の私案ですけれども、便数、1日一番ニーズのあるものを1本だとか、それから、そういう柔軟性を持って要望、粘りできないのかと。そして、未来トークなどで40代までの男性の方以外の声も聞く方法が考えていないのかと。そうすれば、また生の声を実現に活かすことができるのではないかと、それこそが町長がいつもおっしゃる沼田を一つにする考えではないかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）先ほど、私が説明をしたのは、ちょっと何か違う認識で受け入れとられているような感じがしたので、数億円というのはバスストップの整備事業ではないので、あくまでもインターの駐車場、それを、いわゆる仮にバスが下りてそこに駐車帯、バスが利用できるその環境をつくるための費用がその程度かかるだろうという話です。その点はちょっと御理解をいただきたいというふうに思います。1本でもその試験運行をするように要請をしたらいいんじゃないかという、そんな話ですが、これは、相手方の運行事業者の意向もありますので、その形がどういうふうに取りれるのか、前回、打ち合わせしたときには非常に何か厳しい状況のようだったので、それは並行してまた調整はしていきたいなというふうに思います。我々としては、とにかく様々な交通モード、利用できる交通モードをいかにして使

えるように、接続できるようにするかというのが、やはり、課題の一つであるんで、その点はそれぞれ関係するところとも調整を図りながら、そして要請活動も併せてしていきたいというふうに思います。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）私の感違いでインターの駐車場整備が数億円ということですね。バスストップはそんなに金額はかからないという、なのかと、それはまた質問になっちゃうんで、その辺りも含めて、本当に高齢化が進んで、そして免許返納というのが現実のものになってきて、そして、札幌との行き来を考えたとき、本当に切実な町民の声があるということを町長、理解していただけたと思いますんで、さらに継続して中央バスさんと実現に向けてお願いするような形を期待しておりますので、そんなことで町長の、これからについてもう一度。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）様々な町民からの意見は重々分かりますんで、できる限り、その意見をもとに改善できるような、そんな形に持っていきたいというふうに思いますが、ただ、やはり相手があることなんで、なかなかそういう今の事業体の運営状況はなかなか厳しいという部分もあるようですので、その点を踏まえて要請活動は進めていきたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○7番（長野時敏議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号5番、篠原議員、子育て支援の仕上げは学校給食無償化でについて質問してください。

○5番（篠原暁議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）5番、篠原です。私は、今回も2つ質問を用意させていただいていますけれども、まず、子育て支援の仕上げは学校給食の無償化でということ質問をさせていただきたいと思います。まず、基本的な認識ですけれども、憲法に義務教育は無償とするというふうになっています。沼田町では子育て支援について、これまで医療費の無料化を18歳まで拡大し、それから、保育園の保育料についても給食費を含めて完全無償化を実現していると。そのほか、妊産婦に対する支援も充実しているということで、生まれてから高校卒業するまで子育て支援政策の充実としては、ほかの自治体よりは非常に進んでいるというふうに、私も評価をさせていただいています。昨年、第2回定例会のときに、私の質問の中で、国の臨時

交付金を給食費の補助に使うことが考えないのかという趣旨で質問をさせていただきましたけども、当時、第7弾になる全町民への1万円分の商品券の配付事業と、それからプレミアム付き商品券の販売、これが有効であると、まず優先的に考えるということから、給食費の補助は行わないという回答をいただいていた。その後、引き続き物価はさらに異常な値上がりを続け、特に今、電気・ガスなど光熱費の高騰が家計への重い負担になっています。生活が困難な世帯にはもともとプレミアム商品券の恩恵がありませんし、1万円分の買い物券についても、値上がりしている生活費の補填でほぼ消えてしまう状況だったというふうに思います。そもそも商品券で給食費を払うことはできません。子育て世帯にとっては年間4万円以上になるというふうにいわれている給食費の負担軽減については、非常に切実な願いになっているということが分かります。少子化対策も安心して子供を産み育てられる経済環境を整えるということが、まず重要なのではないかなというふうに思います。子育てに係る経済的不安を少しでも取り除くことが、やはりどうしても必要なのではないかなというふうに考えます。現在、学校給食費を無償化する自治体については、全国で254にまで広がっているということです。これは公表されている資料をもとにしたんですけども、北海道では、今お示しした資料にあるように、37自治体で実施されているようです。ちょっとその後、増えたのもあったり、調査が不十分で漏れているものもあるかもしれませんが、この中には、全国の中では、国の地方創生臨時交付金を使用して短期間だけ実施をしたという例もあると思います。その後、自主財源を確保して継続することを模索しているというところもあるようです。さらに昨年、文科省が発表した調査内容によると、無償化を検討している、もしくは予定をしているという自治体を含めると、既にもう8割、全国の8割近くに及んでいるという報告もあります。その内容については、数年前にはまだほぼ1割程度、10%ぐらいだったというような現状だったと思いますけれども、数年の間に一気に増えてきたというふうに認識しています。道東方面、釧路に向かって走っていくと、ちょうど私も今年1月に行ってきたんですけども、白糠町を通るときに、子育て支援日本一のまちという大きな看板が道路わきに立ってまして、非常に誇らしげに立っているなというふうに見たんですけども、沼田町でも子育て支援日本一、実現しようというふうに考えるならば、これまで医療費や保育料、かずかず充実をさせてきましたけれども、その最後の総仕上げとして学校給食費も無料にすることで、これが本当に完成するのではないかなというふうに思うわけですけども、町長の考えを伺いたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）篠原議員の質問にお答えしたいというふうに思いますが、ま

ず、北空知圏の学校給食組合では、令和5年度の給食費は値上げをせず据え置きとして、前年度の繰越金と学校給食費の基金で物価高騰分を吸収することを考えております。しかし、質問にある、コロナ禍における物価高騰への影響は全世界帯に影響が及んでいる状況であります、子育て対策支援の施策として学校給食費の支援の在り方も含めて、子育て支援策全体を今後検討してまいりたいというふうに思いますが、先ほど来ありますが、予算の提案が必要な質問でありますので、具体的な回答はここでは差し控えさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員） 予算を伴うことであるということなので、また今後もそういう話し合い続けていくことになると思いますけれども、それでは、町長の捉え、受け止めというか、認識について確認をさせていただきたいなと思うんですけれども、私は、給食っていうのは、いわば生存権であるというふうに捉えていますけれども、例えば、トイレに行くとか、お腹が痛くなったら保健室に行くとか、いつでも自由に使えるわけですね。もちろん料金を取られるということは、別途料を取られるとかということはないわけですが、それと同じように、お昼になったら学校にいれば給食が食べられると、無料で食べられるというのが、先ほど冒頭申し上げた生存権という意味で、どんな家庭の子供にもそれが保障されているということが、やっぱり望ましいんじゃないかなというふうに、私は考えているんですけども、子供の権利というような考えもありますけれども、学校はどんな子でも安心して生活することができる環境でなければならないというふうに思います。家庭の事情によって、給食を食べていますけれども、中には給食費が十分に払えないというような家庭もあるのかなというふうには思いますけれども、そんな心配もなく、みんなが安心して学校で暮らせるということが、やっぱり基本的な生存権というか人権として必要なんじゃないかなというふうに思ったので、ここでは無償化をということで提案をしているわけですが、現に全国の中で、非常な勢いで今、増えているということなので、予算の話は別として、町長としてそういう認識としての捉えはあるのかということ、重ねて聞きたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長） 基本的に給食費を例えば納められないんだとか、厳しい環境にある方々の子供さんはやはり守らなきゃいけないというふうに、私は、それは思っています。一方で、いわゆる衣食住というか、それはもともとやはり親として子供に対する対応というのは必要なものなんではないかなという、そんな思いもありますし、そのことも含めて、この制度設計については改めて検討は子育て支援策全

体を見据えて、検討してみたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）いろんな生活に対する支援の施策を論じるときに、往々にして出てくる議論かなとは思いますが、もちろん、今おっしゃるように、給食費も十分に払えない、生活に非常に困っている、こういう人への手当が必要だということはもちろんですが、私が言いたいのは、給食に限らず、教育は全ての子供に対して平等に保障されているということであるべきと考えるならば、家庭の経済環境がどうかということでは差別をするのではなくて、誰でも安心して給食が食べられるということが、やはり望ましいのではないかなという意味で申し上げたんですけど、3回目になってしまいますけども、併せて、それでもどうなのかということで、最後にお聞きしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）伝わり方が悪かったのか、少なくとも大変な環境にある子は必ず守ってあげないといけないというふうに私は伝えたつもりで、それが回答としておかしかったのかどうかちょっと分からないけども。だから、そういう環境は当然、地域としても守ってあげなきゃいけないし、教育というのは当然、みんなが学べる環境をつくらなきゃいけないのも当然だ。だから、そのことをひっくるめて総合的に、さらなる子育て環境を充実していくためには、どういう施策が必要なのか、ひっくるめて検討していきたいというふうに思います。

○5番（篠原暁議員）ぜひ給食も入れてくださいということで終わりたいと思います。

○議長（小峯聡議長）それでは、引き続き、インボイス制度の開始に町はどう対応するのかについて質問してください。

○5番（篠原暁議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）引き続き、5番、篠原です。インボイス制度というのが10月から導入される、開始されるということになっているんですけども、いまだになかなかよくその内容が理解されていない。特に、関係するのは、商工業者の方かなとは思いますが、農業の方もそうですけれども、どんどん期日が迫ってくるという状況の中で、このままで果たして大丈夫なのかという、非常に私個人としては危機感を持っていましたので、このタイミングで質問をさせていただくことを考えました。今申し上げたように、今年10月からインボイス制度の実施が予定されていて、業者はそのインボイスに登録をするということが今、申請作業を

進められています。消費税については、インボイス制度というのは消費税に関わるものですが、年間売上が1,000万円以下の事業者については、これまで消費税が免除されていました。インボイス制度が始まると、消費税の非課税業者、今まで免税になっていた業者に対しても課税業者になることが求められる場合があるというものです。もしそれをあえて課税業者にならない、今までどおり、非課税、免税業者のままでこのまま進むという道を選択した場合、どうなるかという、取引から排除されてしまったり消費税分、仕入れ価格を消費税の分、値引きしてほしいというような要求が出されたりするような懸念があって、非常に窮地に追い込まれるのではないかなという心配があります。その元請の業者、こちらは大きな会社であれば当然既に課税業者へなっているということだと思いますけれども、そういう業者にとっても今まで懇意にしていた町内の中小業者、小さな商店なんかでも非課税業者であれば、今まではそこからものを仕入させてもらっていたということができなくなる、課税業者になってもらうか、先ほど言ったように、値引きをしてほしいということを頼むか、さもなければ、自分で自腹を切ると、そうすると、当然納める消費税額が増えていくと。だから、元請の大きな会社にとっても非常に大変なことになってくるという状況が起きようとしています。このような状況の中で、元請からインボイスへ登録してほしいというふうに求められて、非課税事業者が制度よく理解していないまま登録をしてしまったということも見受けられるようですが、消費税を納める義務があるんだということが後になって分かって慌てるということも起きかねない。実際に起きていることもあるようです。法人税は、赤字であれば免除されるんですけども、消費税は赤字に関係なく、容赦なく納めなければならないということなので、結果としては、やっぱり非常に窮地に追い込まれる、廃業もあるというようなことになり兼ねないというふうに危惧をします。一方、地方自治体、沼田町とかですね、一般会計というのは特例によって消費税が免除されています。ただ、特別会計はこの特例の対象外になっているので、インボイス制度が開始になったときは、特別会計についてもインボイスの登録を行うということが必要になってくると思うんですけども、同時に、取引業者に、沼田町と取引のある業者に対して、インボイス登録を求めるのか、もしくは免税業者との取引を、極端な話、沼田町は排除するのか。実際にこんな例があるようなんですけども、インボイス制度に登録していない場合には、水道及び下水道部局発注の工事の受注ができなくなりますので御注意くださいという文書が、その町の業者に対して送りつけられるという例があるようなんですけども、このような状況の中で、地元業者を守るため、沼田町はどういうふうにこれについて対応をしていくのかということをお聞きしたいと思います。多くの批判があったことも関係があるのか、3月末に予定されていたインボイスの登録期限が9月まで延長されています。また、一

一旦登録をした業者も制度の実施前であれば取消しもできるということに今なっているようで、登録すべきかどうか迷っているという町内の中小の業者もまたいるのではないかなというふうに思いますけれども、そういう人たちに対する情報提供というの、もっと町としても積極的に発信していく必要があるんじゃないかなと。情報がやっぱり圧倒的に少なく、どうしていいか迷っているという実態もあるのではないかなというふうに思います。私は、個人としては、このような状況から国に対してインボイスの中止を求めることが必要だというふうに考えていますけれども、そもそも消費税が10パーセントに引上げられたことがこの問題の原因であるというふうに考えています。物価高騰対策という意味から考えても、消費税率を一旦5パーセントに戻せばインボイスも無用になりますし、それが今できる最善の策なのではないかなというふうに、私は考えているんですけれども、やはり、そういうことを国に求めるというのが、一方では非常に重要ではないかなと思いますが、町長にそういうお考えがあるかどうかというのもお聞きしたいと思います。お願いします。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）1点ちょっと確認をしたい。今の質問の中に、インボイス制度は非常に不安であるというふうな、直接話を聞かれたということなんだろうか。それとも、そういう不安があるようだという話なのか。

○5番（篠原暁議員）不安があるという表現では聞いていないですけれども、いろいろ話を聞いたときに、インボイスのことについて、まだよく理解が進んでいないなという認識はあります。

○町長（横山茂町長）いわゆる制度としての内容がまだ行き渡っていない可能性があるという前提のものと質問ということでもいいんですね。我々もそれぞれ役所の中も特別会計の中で該当する部分もありますんで、そのことは今、後ほどまたお話ししたいと思います。まず状況として、商工会としてインボイス制度への対応状況を確認はさせていただきました。各事業所への周知については、令和4年度に説明会は3回開催しているというふうに伺っています。その中で、必要な方は登録してくださいと呼びかけているというふうな話であったことと、それから北海道商工会連合会からの冊子を各会員への配付をして十分周知をしているというふうに伺っています。各事業所からの不安の声はないのかという話も確認しましたが、登録しなくてはいけないのかという声は聞かれたそうです。ただ、大きな不満ですとか不安の声はなかったというふうに確認しているところで、このように現段階で不都合であるなどの意向を示されている情報は確認はされておりません。その上で、特別会計を含めた行政側の状況として話をしておきたいというふうに思いますが、地方公共団

体が売り手となってそれぞれのサービスの提供の取引を行う、そんな場合についても該当してくるかというふうに思いますので、沼田町の一般会計についても適格請求書発行事業者の登録申請については準備中であります。特別会計のうち、和風園、旭寿園などでは自販機の設置料収入しか想定されないということから、収入を一般会計で受けることで対象とはならないというふうに考え、登録はしない方針であります。それから、さらに特別会計の下水道事業と上水道事業に関しては、課税事業者であり税務署に対してインボイス制度、インボイス発行事業者の登録申請書を提出して、登録の手続を準備中であります。現在、発行しているその請求書などの確認を行いながら、インボイスに必要な記載事項を満たしているかどうか、対応を準備中であるということをもまず御報告をしておきたいというふうに思います。最後に、消費税を5パーセントに戻すことを国の求めるべきだという御質問ですが、国の消費税収は令和元年度、約42兆円というふうに聞いていますけども、そのうち30.3兆円を国が社会保障費に使っており、年金、医療、介護、それから子育て支援対策を行う財源となっているというふうになっておりました。また、その消費税10パーセントのうちの1.52パーセント分は地方交付税の財源として使用されているというふうなものでありますので、このことからすると、仮に消費税を減額するとしたら、自ずと社会福祉費に充当する予算も限られて、国民へのサービスが低下するのではないかとというふうに、私は逆に危惧をしているところです。また、仮に地方交付税の配分も減額となったら、現在実施している町民へのサービスの見直しを当然しなければいけないので、場合によっては廃止だとかそういう措置を取らなければいけないというふうに可能性は高くなるんじゃないかなというふうに思います。そういうことを加味しますと、いわゆる年金、医療、介護、子育て、教育など、社会保障費をより一層充実したサービスを国に求めるべきでなかろうかなというふうに私は思いますが、議員としては、その町民へのサービスが低下してでも消費税を減額すべきなのか、その点、見解をお聞かせいただきたい。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）何か国会論戦みたいになってきたんですけども、おっしゃることはよく分かるんですが、消費税が10パーセントに増税されたときに、社会保障や年金がよくなったかというのと、一方でどんどん悪くなっていっているんですよ。だから、果たして本当に消費税がそこにちゃんと使われているのかっていうのも、私も疑問に思っていますけど、今回、そのことが議題ではないので、その認識述べるだけにしますけれども、今、水道事業などのインボイスの登録も進んでいるということなんですけれども、そうすると、沼田町から水を買っている会社はたくさんあるわけなんですけれども、沼田町に対してインボイスの発行を求めて来るとい

うことは、当然想定されたので、大丈夫かなっていうことを考えたんですけど、今もその登録は進めているということで、それはいいかなと思うんですが、そうすると、当然、消費税の納めている額が従来よりも増えるということがあるんじゃないかなと、ちょっとその辺は、余り経済や財政に詳しくないので、イメージですけれども、そんな心配がないのかということ、それはないということなんですかね。それと、もう一つ、心配されるのは、やっぱり町内の業者をしっかりと守っていけるのかということなんですよ。沼田町から町内の業者に対してインボイスの登録を求めるということが、やっぱり行われていくと思うんですけども、商工会でも登録しなければならないという説明で、何か半信半疑ながら業者の皆さんはそういう納得はしているか分からない、理解をしているというふうに捉えますけれども、今、とりあえずまだ9月までは登録については猶予があるので、急ぐ必要はないという情報も、本当はあってもいいんじゃないかなというふうに、私は思っているんですけども、後で、先ほども申し上げたように、取り消すことも9月までなら可能ということもあるようなので、登録してしまったからといって、もうそれでだめということじゃないようですけども、沼田町じゃなくて、例えば、先ほどの高田議員のトマトの議論を聞いていて、ふと気が付いたんですけども、例えば、コーミにトマトをつくって、原料として納入している方たち、農家の人もいるだろうし、一般町民にも協力を求めてやっていたけれども、それがもし原材料の仕入れという形になれば、今度、生産者にも課税、インボイスを発行する必要が出てくるのか、それとも、例えば、コーミから委託料っていう形でやっていけば、コーミのほうは経費で引けますから、それは、生産者にインボイスを求めるといったことはないかなとは思いますが、その辺のやっぱり心配が出てきたり、それから、ほたる館、たまたま今年、指定管理者代わりますけれども、ほたる館にいろんなもの、食材とかいろんなものを納品している町内の業者あると思いますけれども、小さな商店なんかでは、当然今、免税業者の人もいますけれども、そこでもやっぱり、商工会でインボイス登録必要ですよって言われて、そうなのかって思っているという状況のようですから、ただ、そうすると消費税、今までと違って納めなければならなくなると、いろいろその状況によって違いますけれども、一月分の収入が税としてなくなっていくというような例もあるようなので、非常にやっぱり重い負担になってくるのかなというふうに思うんですけども、いずれにしても、9月末時点でリミットが来れば登録しなければならないということになるのか。私は、運動がどんどん広がって行って、中止になればいいなというふうには思っていますけれども、そこまでやっぱりもうちょっと状況を見たほうがいいということもあるので、いろんな町内のそういう業者に対して、もうちょっと分かりやすく、丁寧に説明をして、インボイス登録しなければならないということがあったら、こういう義務が出てき

ますよと、それでも営業を続けられるのかどうかということ、やっぱり業者は考えなきゃならないと思うんで、その辺の情報提供ということがどうなのかということで、最後聞きたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）参考までに今ほどあった加工用トマトの改善について、農業者の方も登録は随時進んでいるようでありまして、いわゆる町民の方については、発行事業者でなくても従来同様にコーミ北のほたるファクトリーのほうで対応していきたいという、そういう見解を確認しておりますので、コーミさんのほうで負担を被る、そんな考え方で対応してくれるようであります。全体を通じて、冒頭に質問があったように、やはり、認識が、認識というか、事業の制度内容、認識をしていない方も中にはおられるかもしれませんので、その点についてはまた商工会とも調整させてもらいながら、引き続きその周知徹底を図っていくように取り組んでまいりたいというふうに思います。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）最後になるので、今の御解答で大体分かって来たんですけども、いろんな問題、これまで私も取り上げてきましたけれども、先ほどの町長の認識では、消費税が5パーセントになるとかなくなるとかということになれば、社会保障がもっと今より悪くなるというようなことで、必要だというふうな認識を示されたように思うんですけども、ほかにもいろんな場面で、国がそういうことを迫ってくるときに、これはやむを得ないこととして受け止めるのか、それとも国に対して、町民を守っていくという立場でいえば、場合によってはものを言っていくということも必要なことがあるのかなと、これ消費税のことではない、今聞きましたからそれは違うと思いますけど、いろんな場面でそういうことも必要な場面があるんじゃないかなと思うんですが、最後にそういう町長の立ち位置というか、姿勢としてそんなことが、考えかどうかを最後に聞きたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）様々なその考え方はあろうかと思いますが、制度として、あるいは事業として、改善すべきものがあるのであれば、それは国に対して要請をする必要性はあるというふうに思います。それ以上に、やはり、もし改善すべき案件であるというふうに思うのであれば、やはり、党を上げて政府に要請をすべきではないだろうかと思いますが。以上です。

○5番（篠原暁議員）それはやっています。終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号3番、久保議員、通学と育児への支援は、働き方の多様化に迫っているのかについて、質問してください。

○3番（久保元宏議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、久保議員。

○3番（久保元宏議員）それでは、質問をさせていただきます。もう、すぐ終わります。町長も骨格予算をいろいろおっしゃってくれたんで、私も骨格質問を申し上げたいと思います。先ほど、篠原先生と横山町長が給食無償化の議論を、関心を持って私も聞いていましたけど、給食無償化が沼田町の現在の、沼田町においてこれがどの位置にあるのかということを含む議論をさせていただきたいと思います。あと、町長、午前中のお話の中で、2023年度の会計予算の提案説明で、本町独自の子育て教育環境の研修を行うと述べられていましたので、まさしくそのど真ん中のお話を聞きたいなと思います。それでは、私の一般質問、通学と育児への支援は、働き方の多様化に迫っているのかをさせていただきたいと思います。まず、先般、日本の人口が、出生率が80万人を切りまして、これ1899年の統計以降、ここまで減ったというのは初めてだそうで、まだ速報値なので外国人うんぬんが入っているようですが、恐らく77万人程度になるだろうと。ここ40年間で半分に赤ちゃんの数が減ったということで、以前から我々沼田町民はさらにそれを肌を感じている次第でございます。その中で、政府は子供予算を倍増するという6月に向けて、3月、今月末に具体策をまとめます。町長が午前中、おっしゃってくれた本町独自の検証というのもそこに恐らく結びついたことだと思いますので、その御解答をいただきたいなと思っております。私は、この予算を獲得して効果的に活用するためにも、町民のニーズ調査と役場の政策のマッチングの整理を行って、早急に準備をすべきだと私も考えております。それはまさしく町長がおっしゃってくれたと思います。まず、資料の1番を見てください。

【久保議員 テレビモニターに資料を映す】

すでに現在でも滝川市、旭川市に通学する沼田町の高校生が一番遠くから通っています。私の子供も3人滝川高校に通わせていただいたんですが、砂川や赤平、旭川の子供たちに比べてもはるかに沼田の子供が一番遠くから、時間も経費もかけて通っているよと。部活もなかなか軟式野球部には入れるけれど硬式野球部は入れないよと、滝川の子供や深川の子供は塾に通っているのに、沼田の子供は塾に通えないので、JRの駅で参考書を開いている子供が多いよという話をよく聞いておりました。さらに、今度はJR留萌線が廃線になりますので、保護者へのコストはさらに倍増することが予想されます。沼田町の児童と生徒数は、北空知の中でも圧倒的に多かったはずなんですけど、最近は低学年になるに従って、近隣の市町村よりも減っ

てきているようです。これが資料2のほうで私がまとめたものなのですが、中学生ではまだ近隣の町と比べたら、沼田の子供はそれなりに多いのですが、小学校になるとどんどん逆転してきます。そのうちに、さらに最近出生した子供数であれば、もっともっと差が開いてきます。この結果を将来の沼田町の人口構造に当てはめていきますと、恐らく高齢者の方は健康でいっぱいいらっしゃるが、子育て世代、そして、さらに子育て世代の子供たちは、沼田町を出ていくのではないかと、そういうことを危惧している次第でございます。それが既に数字で現れてきております。この中で、タイトルを、資料1のタイトルを「子育て世代マイホーム貯蓄世代」とさせていただきますましたが、子育て世代は、例えば、親の元に住んでいたりと、公営住宅に住んでいたりとしながら、貯蓄を少しずつ貯めて、自分の子供たちが高校を目指すタイミングで、恐らくお父さんお母さん、30代、40代のときに沼田町で家を建てようと貯金をされていることと思います。その子育て世代がマイホーム貯蓄世代なのですが、高校に行くコストがかかるということを考えれば、沼田町から滝川まで通うのは1時間43分、滝川までは1時間50分なんだけれど、これが雨竜町であれば滝川まで11分で行きますよと、深川は5分で行きますよと、そうなれば、おおむね沼田町の小学生より、妹背牛の小学生のほうが10人多いよと。この結果がどんどん格差が広がっていく可能性が出てくると思います。では、家にマイカーが1台しかない家は、お父さんがマイカーで通勤するのか、それとも、お母さんが子どもを高校まで通学に使うのか、そここのところの選択肢を考えると、やはり子どもたちの時間を持つためには、高校の近い町で新築して、お父さんが沼田町に働きに行くと、まさにここに働き方改革の問題もありますし、また女性の労働力を求めるこの現代におきましては、これがまた複合的に厳しく沼田町に迫ってくることだと思っております。そこで、教育長に質問をさせていただきたいと思っております。児童生徒が高校を選択する時点での通学コストに関する調査があれば、御紹介させていただきたいと思っております。町長には、このことに関して、JR留萌線の廃線後の通学対策を、ぜひここで紹介をしていただきたいと思います。次に、資料2を見てください。資料2、これは多様な保育ニーズの対応ということで、この国のサービス内容と国の課題という部分は、資料からそのまま書き写したもののなのですが、恐らくこの国のサービス内容と国の課題、そして、左側の保育所、一時預かり、学童、病児の保育、産後のケア、ここら辺が今まさに2月のヒアリングを基に国が取り組んでいることでございます。これに対して沼田町はどうなのかというのを右側の黄色い部分で私が書かせていただいたんですが、おおむね沼田町はそれなりのことも既にさせていただいております。割と若いお母さん、お父さんでも、沼田町で子どもを産んでよかったねというようなことも耳に入ってきております。そういった意味でも私も、沼田町は育児支援の先進地であると感じていますが、政府の6月の予算

案に向けて、まさに何を拡充、沼田町はしなきゃいけないのか。この部分はできているから、予算を獲得するにはこの部分だと。その作業を3月中にやらなければいけないというような段階に今現在ちょうど来ております。拡充の準備のための町民ニーズの調査をまず行って、政府の関心は、仕事か子供かの二者択一を乗り越えるために、労働力の増加と出生率の向上を同時にかなえる、再就職、専業主婦の育児支援などの多様な保育ニーズへの対応となると恐らく予想されております。それでは、町長へまた質問させていただきたいのですが、沼田町民の働き方や生活も日々変化しています。我々子供のときと今の20代、30代の方の働き方、また女性の働き方もかなり違っております。きめ細やかな対応が必要であり、政府の予算を拡充する今こそ、事業の整理とアップデートが必要だと思います。今の役場の育児支援事業の課題と対策、それと町長が政府の骨太の子ども予算に期待する沼田町民のニーズを紹介させていただきたいと思います。これはまさに予算の議論というよりも、事業として町長がこういう沼田町を求めているのだという夢を語っていただきたいと思います。最後に資料3を見てください。資料3、これは有名な兵庫県の明石市の明石モデルでございます。ここでは、5つの無料化を行っています。医療費、給食費、保育費、遊び場、おむつ。この給食費の議論を先ほど私も後ろで聞いておりましたし、おむつの議論は、かつて上野先生のほうでやってくれたと思います。これがかなえれば、出生率が上がり、人口も増収も、税収も増加したよというのが明石市の前市長の有名な発言なんです。ほとんど沼田町も給食費以外はやられている、おむつ以外もやられているということなんです。ただこれだけをやったって、恐らく沼田町は簡単に出生率が上がったり人口や税収が上がるという部分ないので、ここはまさに整理して、沼田町独自の喜ばれる、インパクトのある政策が必要だと思います。そこで、町長に聞きたいのは、沼田町が考えるインパクトのある政策は何なのか、それを教えていただきたいと思います。以上、お願いいたします。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）私から高校を選択する時点での通学コストに関する調査についてであります。これまで高校別に通学コストを調査したことはありませんでしたが、今後、御家庭での交通費負担が幾らになるのか、高校を選択する前に調査をし、情報を提供することは可能でありますので、今後提示したいというふうに思っております。（「ありがとうございます」の声あり）

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）久保議員の御質問にお答えをしたいというふうに思いますが、まず、本年4月からJR留萌本線の石狩沼田―深川間については3年間部分運行す

ることになっておりますが、廃止後の通学対策についても今の段階では具体的なお答えはまだできない状況です。JR北海道と沿線自治体、国、道、バス事業者と協議を進めながら、代替交通による通学の足の確保を主に十二分に検討してまいりたいというふうに思います。本町の子供たちは、深川、滝川、旭川への高校へそれぞれ進学しているのが現状であり、保護者からは通学定期代の負担が非常に大きくなっているとの声も上がっているところであります。通学に必要な公共交通機関を利用する際の経済的負担の増加によって、本来、進学したい学校への進学を諦めることがあってはならないし、お子さんの進学先に合わせた転出につながるなどの影響も危惧するところであります。この点を踏まえ、本町はいち早く、居住地によって教育格差が生じないように、国あるいは北海道に対して高等学校に通う生徒への通学費の補助制度の創設に向けて、北海道全体の問題として制度創設の要請を行ってきたところであります。実現はまだできていない状況でありますので、実現に向けて引き続き要望してまいりたいというふうに思います。それから、久保議員からも話があったとおり、先般、厚労省の2022年、国内出生数については、前年比5.1パーセント減の79万9,728人だそうです。戦後初の80万人割れという発表となったところでありましたので、これは想定より早いペースで少子化が進んでおり、岸田総理も危機的な状況という認識の下、今の時代、社会に求められる子育て施策を進めることが重要と発言しておられます。こうした中、政府は子育て予算増を掲げ、その中身についての議論がされており、町としてもその骨太の方針の内容がどのようなものになるか注視しているところであります。我が町においては、今までに子育て支援の充実を目標に掲げて、乳幼児から高校生までの医療費の無料化、妊婦、乳幼児の健診助成、また、認定こども園の保育料無料など町独自の支援を実施してきたところでもあります。議員から政府の骨太の子ども予算に期待する町民のニーズ、また、育児支援事業の課題と対策といった御質問を頂いておりますが、いずれにしても我が町としては、こうしたきめ細かい対応を講じながら、子育てしやすいまちづくりというものを目指して、町内に住む全ての子育て世帯の状況を見据えた中で、我が町において子育てニーズが多様化しており、どういった支援が必要なのか十分検討しながら、今後とも適切な支援に取り組んでいくことも必要だろうと考えています。また、御提示のあった兵庫県明石市の子育て、明石モデル5つの無料化については、全国的にも有名であることは承知しておりますが、本町の子育て支援策が劣っているというふうには思っていないです。勝っているというふうには私は思っているところであります。現状の、乳幼児から始まり、小中学校児、そして、高校まで様々な事業を本町は取り組んでいるところであります。現在調べていただいたのは、総額で言いますと、4つの出産前、乳幼児期、小中学校児、高校児の支援策、4つの部門で総額2億1,000万ほどの予算を配分して

いる、そんな状況であります。その中には、国あるいは道の補助金も入っているわけでありましてけれども、それだけの充実した対応をさせていただいているというふうに思っておりますので、自治体によって人口規模、あるいは地域の環境などが違う部分もあることから、その地域に見合った支援というものを考慮する必要があるというふうに認識の下、明石モデルに限らず、他の自治体の取組も参考にしながら、我が町の望まれる子育て支援策というものを検討してまいりたいというふうに思います。その上で、自身が考える子育て支援策の検証というか、これだけの制度設計を持っているというのは多分そんなにはないと思うんですよね。その比較をできているかったら、そこまで比較はできていないんですけれども、それこそ100も超えるような施策を対応しているところというのは、本当に限られるんじゃないかなというふうに思います。その上で、やはり金銭の支援策だけでは、やはり欠けるのかなというふうにも一方では思います。やはり本当の意味での子育てのしやすい環境をつくってあげること、例えば、近年で言いますと、働き方改革ではないけれども、やはり女性が仕事をしやすい環境をつくってあげない限り、厳しい社会というか、そういう視点で物事をやっばし考えてあげなければいけないんだらうなという、そんなことも思いますし、いわゆる子育てもしやすく、当然、支援策もあり、町全体で子育て応援のそのサポートが整っているというものも、やはりこれからのまちづくりの中では非常に重要な要素なのかなというふうに私は思っています。そのほかに、やはり緊急的な、近年は親御さんが近くにいないだとか、御夫婦だけの世帯だとか、移住者もひっくるめて、近くに緊急的に助けてもらえるような、そういう環境がない方って結構いるので、やはりそういう部分での万が一の安心感をつくるような、そんな環境を、これからは必要になってくる時代なんだろうなという、そんな思いも持ちながら、やはり子育て支援策の検証というの改めて進めていくべきかなというふうに思っています。以上です。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）ありがとうございます。教育長には、アンケートを早速やっていただけることで、また教えていただきたいなと思いますし、その調査を根拠として、恐らく事業が必要だと思うので、そこも含めて取り組まれるかどうかということと、あと一貫教育ですよね、小中連携で長年頑張った結果も出していますが、高校も含まれての一貫教育だと、我々は、町民は理解しているのか、そこちゃんとメニューに入って事業化されているのかということ、簡単でよろしいので御報告をいただきたいと思います。町長からいただいた、お二人の、そして、項目100以上の福祉、私も理解していますし、それで、先進地だということも、その言葉の中にも含めたつもりでございます。それが、なぜ結果が出ていないのか。明石モデ

ルをそのままやったところで、沼田町が人口が増えないのは、なかなか厳しいなど。2005年だったと記憶しているんですけど、隣の秩父別町で子供が10人も生まれなくて、8人だか7人だかしか生まれなくて、入学式がほとんどゼロみたいな学年が、たしか18年ぐらい前にあって、その子供、18年前に生まれたときには沼田町まさか、沼田の子供たちが、赤ちゃんが10人も生まれえないわけないよねみたいな感覚だったんですけど、あっという間にそういう現実がやってまいりました。そのときの18年前の秩父別の子供たちが、まさしく今年高校を卒業するぐらいの年になっていると思いますけれど、その18年間、我々の沼田町も町長中心にいろんな政策を考えてこられましたし、担当の課は、かなり事業が多くて、教育委員会とそちらの課は大変だなというふうに、私もずっと理解しているところなんですけど、では、なぜかということなんですよね。もう一度資料3を見ていただきたいんですけど、非常に残酷な話なんですけれど、この下のほうの選ばれた沼田パッケージというところで、高校への通学時間が短い町を選ぶのではないかと。大体、私たちの50代、60代、70代ぐらいの世代になってきますと、もうあと沼田町にずっと住み続けているけれど、もし何かのきっかけがあれば、沼田町では手に入らないけれど、同じものが手に入る町だとすれば、そっちに引っ越ししたいよねということがあって、そのタイミングがまさしくマイホームを建てるタイミングだと思うんですよね。その子育て世代とマイホームを建てる世代と通学世代が全く同じだといふところが、私の今回の質問の骨格なんですけれど、高校への通学時間が短い町、これをどうフォローアップするのか。お金じゃないよ、定期券代じゃないよということになれば、例えば、インパクトあることを考えれば、沼田自動車教習場型の送迎をするのか、もしくは、長野さんが先ほどおっしゃった沼田滝川ラインを創設して、通学に特化した高校の玄関までを想定したことを沼田町独自に取り組んで、それが新築する世代に胸に響くような形でアピールしていくのかと。2つ目は、町長がおっしゃっていた女性の労働の問題で、子供を安心して預けて仕事ができる町ですよ。農家の奥さんでも自営業者でも、子供を安心して預けて、しっかり仕事ができるのであれば沼田町で働きたいよねと、その稼いだお金をきちんと沼田町に還元したいよねと。あと文化度の高い町、これはよく沼田に選択する方が言いますが、文化とは何なのか、オジロワシなのか、菊芋なのか。いろいろそのこのところのメニュー、この3つのバランスがきちんとあるところが選ばれる町だと思いますし、この下に3行、ちょっと細かく書きましたけれど、急激な人口減少は地域の統廃合を加速させます。通学・子育て・文化が弱い町は選ばれず、統廃合によって施設などが他市町へ流出する危険が高くなります。例えば、給食センターが沼田からなくなる、火葬場が沼田からなくなる。もしかしたら、沼田中学校が秩父別中学校になるかもしれないし、沼田小学校が北空知深川小学校になるかもしれません。

そのときに沼田町が負け組にならないように、J R 留萌線が廃止される前に、先回りにインパクトのある政策が必要だと思うんです。町長が先ほどからおっしゃってくれた、原課の方がいろいろやってくれている100以上の億単位の事業というのは、確かにすばらしいけれど、それを乗り越えるインパクトのある政策が今必要ではないかと私は思うんですが、そこに関しての町長のお考えがあればお聞きしたいと思います。それぞれお願いいたします。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）高校も含めて一貫教育なのかというお話ですけれども、地元で高校があれば、中高一貫教育ということをやっているところはいっぱいあるんですけれども、やはりこれだけ高校にそれぞれ行かれて、たくさん的高校になってしまうと、中高一貫教育というのは難しいと思います。（「事業化の件は。調査した後の事業化の件は」の声あり）ニーズ調査の関係で、調査した中身については、学校を通じて保護者あるいは生徒に提示をした中で検討してもらおうような、そんな方法で考えたいというふうに思っております。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）先ほどもお話ししましたが、インパクトある政策、具体的な事業名なのか、考え方なのか、ちょっと、それによってまた変わりますが、僕としては、先ほど言うように、その様々な支援策も必要なんですけど、やはりその土台となる骨格というか、本当に子育てがしやすいその環境を、やはりつくっていく、改善していく、それが必要なんじゃないかなと僕は思っています。何より今、大変なのは、先ほども言ったように、病気になって、その親御さんが病気になって子育てができないようなそんな環境になったとき、本当にどうするんだろうという、そんな話も聞いたことがあるんですが、やっぱりそういう何らかの施策、いわゆる安心感、そういうものが、これからの子育て環境の中では非常に大きな影響を及ぼすんじゃないかなというふうに思っています。私としては、そういう状況であり、国に対して、その予算的な、そういうインパクトある政策については、少なくとも今の児童手当とか子育て応援手当みたいなものをとにかく増額というか、しっかりと守るために増額をしてほしいなというのは、そういうふうには思っています。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）教育長、確かに高校のない町なんですけれど、今、まさに我々のJ Rのない町のまちづくりの議論をしていて、高校のない町の教育とは何なのかというところが、僕は大事だと思うんですよ。頑張る高校生政策というのを、

ここ12年ほどやってきましたけれど、頑張る高校生政策というのは、頑張る高校生を頑張る小中学生に知らせる政策でもあると思うんですよね。高校生の可視化をきちんとしとけば、沼田町にいてもちゃんと高校に行けるよということのシームレスな人生設計ができると思うんですよ。小中学校は沼田で過ごして、そして、高校は全くそこで途切れてしまうというんじゃないくて、きちんと我々の先輩の高校生たちが頑張っているよということを知って、皆さん、町民、特に小中学生、認定こども園の子供たちに知らせるのが、頑張る高校生の、高校生のない町ならではの本当の政策だと思います。ここは、単に高校生にお小遣いをあげるという政策ではないと思うんですよね。先般も教育長と町長に、雪合戦の子供たちに温かい声をかけていただきましたけれど、雪合戦の高校生たちがテレビに出たから、じゃあ新聞記者を呼ぼうという発想ではなくて、きちんと沼田町の中学生が高校に行ってバスケットやっていますよ、ブラバンやっていますよ、習字やっていますよって、その結果をフォローアップできるようなシステムをきちんと先までつくっておくと。そこに対して結果を出した子どもたちには、役場の前に垂れ幕を出すとか、成功したときのカラー写真のパネルをゆめっくに貼るとか、中学校の玄関に貼るとか。高校に行った先輩たちこれやっているんだ、中学校時代にバスケットやっていた何とか先輩が今ラグビーやっていると、そういうようなことをきちんと見せるのが頑張る高校生の政策だと思うんですよね。そのリスペクトのリレーシステムをつくると、それがまちづくりの基礎になると思います。そこに対しての政策がもしあるのであれば、私の勘違いなので、あるのかないのかということだけ教えてください。町長の説明していただいたことは、確かに素晴らしいことなんですけれど、私の言うインパクトというのは、言葉を変えれば差別化なんですよね。どこの町にも温泉があるから温泉をつくりましたというのは、確かに温泉を求めている人には親切かもしれませんが、今私が先ほどから議論しているのは、今のライバルは秩父別町であり、雨竜町であり、妹背牛町であり、北竜町であり、深川市であり、滝川市であり、旭川市なんです。そこで、同じようなことをやるんじゃないくて、なぜ沼田町が必要なのかと。特に、JRがなくなるのは、今沼田町だけじゃありません。日本中で同じような交通弱者の悩みが出てきていると思います。今現在、国のほうで議論している子育て政策に関して、実はこの部分が欠落しています。幾つも欠落している部分があると思います。じゃあ沼田町で町長なり担当の人が、政府のほうに行って、実は地域ではこういうこと困っているんですよと。交通弱者の町では子育てがなかなか前に進みませんよと。じゃあ沼田型の通学と育児の支援があるんじゃないかと。そういったことが差別化、つまりそのインパクトだと思うんですけれど、そこまでの踏み込みをぜひしていただきたいと思うんですが、ぜひ町長に関しては予算ではなくて希望を語っていただきたいと思います。経済や社会の基盤が揺らぐことにな

ってしまいかねない出生率、そして、死亡者も恐らく158万人で戦後最大だったと思うんですね。どんどん人が死んでいって誰も生まれない。この中で沼田町は、まさしく少子化のモデルの一つの町になっていきますので、それは恥ずかしいことではなくて、沼田町はここまで頑張っているけどJR1本なくなったことによって家を建てる若い人たちが全部ほかの町に行ってしまう。じゃ地域を育むためには、国はこういうような政策が必要なんじゃないですかと、そういう議論をきちんと国とできるような町長であってほしいなと私は思います。それぞれお願いいたします。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）中学校の中に先輩たちが、高校以降に活躍しているような、そういう情報やなんかは随時掲示をしてお知らせをしているという状況はあります。また、高校生が頑張っていることを後輩に知らせるのはということがあるとすれば、情報提供というような形で、広報だとか、そういう部分で知らせることはできるのかなというふうに思っています。ただ、地元には高校がないときに、小中連携するとき、やはり知力、体力のほかに、やっぱり生きる力を育ててあげて、高校以降になったときに頑張ってくれというような、そういう方向で送り出しているという状況になっています。そういうことであります。あるかないかといえ、部分的にはあるのかなというふうに思っています。

○4番（久保元宏議員）送り出した後の話ですよね。町長、お願いします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）間違っても負け組なんかにはなりたくないとは思っていませんし、差別化という意味合いでの何かを残す、そのことは、施策はまだ明言はできませんけれども、それは考えて対応してまいりたいというふうに思います。以上です。

○4番（久保元宏議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号10番、大沼議員。電気料金と農業資材高騰対策について質問してください。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）町長、お疲れ様です。取りあえず、今は世界的な感じの中で物価高になっております。その物価高の高騰についての理由は、いろいろあるかとは思いますが、今回は電気料金、これは一般町民、沼田町民の電気料金、それから、農業資材の高騰ということの対策の考え方をお尋ねしたいと思っております。2023年1月の全国消費者物価指数が41年4か月ぶりの高い上げ幅となっ

ています。家計を圧迫しております。そんな中、電気料金についても2021年から2022年にかけて、家庭向け20パーセント、法人向け30パーセント上昇したと、これは政府が公表しております。2023年1月から、今年の1月、政府による電気・ガス価格激変緩和対策事業補助金が出ているわけですが、これによつての負担軽減が実施されていますが、既に託送料金などの値上げによつて、補助金では間に合わないとして、北海道電力さんは、国の認可が必要な規制料金を2023年6月から34.87パーセント値上げするとして、これは経済産業大臣に申請をしております。電気料金の値上がりは、今後も続くと思われています。その中で、電気料金高騰への対策としては、再生可能エネルギーであるとか省エネルギーに効果的な設備の導入だとか、節電に取り組むということなどが上げられておりますが、この電気料金高騰に対して、町長がどのように考えられているのか、今後どのように考えていくのかということをもつと1点お尋ねしたいと思います。次に、農業資材の高騰、これは農業経営に大きな影響を与えそうだということでも出ております。農林水産省の農業物価統計調査、2015年を100パーセントとした場合、2015年から2020年までの間、動力光熱以外はほとんど変化がなかったそうです。しかし、2022年3月の農業物価指数では、肥料が109.5パーセント、飼料が119.8パーセント、動力光熱は126.5パーセントと高騰しているように見えています。農薬を含む費用の合計が平均で、試算ですと78万円上昇したとされております。メーカーは、この原料価格が高騰しても製品に転嫁することが可能なわけですが、農家自体では農産物価格に転嫁することができないのが現状だと思います。現状の販売価格と収量では、確実に収入減になっていくということになっております。これは、各々個人個人で政策を立てても、対策を立てても、今のような再エネ、省エネ、これの設備の導入をどうするか、資材高騰に対することもどうするか、これは完全に個人における努力義務では限界があると思います。生活に欠かせないエネルギーは個人でつくるわけにもいかないけれども、第1次産業である農業、これは沼田の基幹産業になりますけれども、農業の基盤がしっかりしていれば、生きるための食料は守ってくれるわけです。こういうことも含めながら、町長が今思っていることを教えていただければと思います。ちなみに、何でこんなに物が上がっているんだという事は、町長言わなくても分かっていますよね。世界的な景気の動向というのは、わざわざ私、説明しなくてもいいですよ。分かりました。そしたら、そこの部分は、はしょりますけれども、結局、原材料でも何でも上がっちゃうと、製品高騰にしかつながらないですね。製品が高騰したら、当然、商品価格に転嫁しないとならないというものが、これが商売です。その部分、農業の人はできないということがまず半分あります。結果、今回2022年に値上げした商品、これは一般サラリーマンに関する話ですが、累計2万655品目、

平均で14パーセント増だそうです。今年の2月、もう既に1万2,000品目を超える値上げが続いているそうです。そんな中で、普通、2021年、平均家庭の、一般家庭の電気代で町長どのくらいか御存じです。大体8,600円くらいなんです、1か月。オール電化から何から全部ひっくるめて、8,600円。ところが、オール電化さんだけは今大変な状況になっています。「知っています」の声あり)。それもちょっと加味した中で、町長いろんな考え方があると思いますし、いろいろ今まで支援もしていただいていますけれども、今回は支援ということじゃなくて、このエネルギー価格、農業経済に与える影響、それから、町民生活に与える影響、それについて、町として今後どのような対策をとっていくのかという考え方をお知らせ願えればと思っております。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）大沼議員の御質問にお答えをしたいというふうに思いますが、町としてどういう対策をとるのかというふうなことであります。正直、行政自治体のみで支えるというレベルは本当に超えているんだろなというふうに私は思います。ですので、先日も農業についてもそうですが、商工業、あるいは町民の方々、今ほど質問のあったように、オール電化の電気料が一月10万円を超える家庭が何件もいる。それを聞いたら本当にとてつもないことだなというふうに思いましたので、それは少なくとも国が、政治が対応すべきだということで、先般、地区選出の国会議員に直接話はさせてもらったところであります。ただ、それをすぐ対応してくれるかどうかは、皆様方のまた追従で要請をしていただくことも必要かなというふうに思いますし、国ばかりじゃなくて、北海道のほうも動向を注視しながら対策を考えていきたいというふうに思います。農業施策でいえば、肥料等の高騰対策について、北海道もその対策を講じてくれていますし、国の方も対策を講じてくれています。それが100パーセントではない。補填がね。そんな状況も考えると、やはり追加のそういう支援策を要請していくことも必要だろうというふうに思いますし、いかんせん、生活する上での緊急的な、危機的なそういう状況であるということは、やっぱり多くの声をもって要請すべき案件なのかなというふうに思っています。以上です。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）例えば、メーカーさんは、何ぼお金が、原材料が上がっても、話同じですけれども、価格に転嫁できるから守れるんですよ。今、最近話題になっている給料もいっぱい払えるんですよ。ところが、田舎にいた方というのはどうですかという、例えば、沼田町は今43.3パーセントぐらいですか、高齢

化率が。そうすると、大体入ってくるお金は決まっているんですよ。そしたら、物が上がると、やっぱりどうするんですかと言ったら、耐乏生活するしかないんですよ。それは町長が言われなくても分かっているかと思うし、今まで町長はそういう施策で、沼田の町民のほうに目を向けてやってきていただけたと私は思っているんです。一つには、だから、その考え方、お金、これ出す出さないじゃなくて、そういう考え方で、今後、町民の皆さんの目線に立って町長は進んでいっていただけるのかということをもまず1点聞きたい。これはイエス・ノーでいいと思います。それから、今の給料に関してですけど、今日の道新さんかな。物価上昇を加味した実質賃金、これ8年ぶりに下落しているそうです。これちょっといろんな計算の仕方があるらしいんですけども、要は給料が上がりました、でも物価が上がっているから追いつきません。じゃあ、給料実際何ぼ上がったんですかと言ったら、0.9ポイントだそうですね。0.9ポイントと言ったら、100万円の給料をもらっている人が1%で1万円か。そしたら沼田にいる人で100万円もらっているったら、町長か鶴野さんか、そんな程度しかいらっしゃらないと思うんだけど。そうすると、結局、大きな金額をもらっている人はいいんだけど、小さい金額で生活している人はやはり厳しいんですよ。この辺は町長、分かっていたかと思うし、仮に役場の職員さんもそうなんだけど、固定金はもらっています、ある程度もらっています。ただ、これが電気料が、例えば、給料の中からいきなり5万円だったものが10万円払いなさいと言ったら、やっぱりこれ生活厳しくなります。ですから、町の予算もいろいろあって、いろんな使い方もあるかと思うんだけど、もし本当に働きかけていくのであれば、今回、国の予算をちょっと見たときに、物価高騰対策なんかかって予算は出ているんだけど、余り国民向けの予算になっていないようなんですね。ここのところはぜひ町長、本当に皆、首長でスクラム組んで、現状を訴えていって、やはり国に頑張って、ウクライナ・ロシア紛争を早く終わらせて、流通を早くしてもらおうとか、そういうふうな働きかけをこれからしていくべきでは僕もないかなと思うんですけども、ただ、やっていかないことはやっていかないし、沼田にいて生活していくのは大変だったら、金の持っている息子のところ娘のところに行けばいいという考え方も出てきますので、その辺も含めた中で、町長、今までやってきた戦略も含めながら、これからの戦略どうされるのか、もう一度だけお尋ねしてもいいですか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）当然、町民目線でというか、町民の皆さんの思いを実現できるように、それは努力してまいりたいというふうに思いますし、国に対しても、先ほど言うように、これだけ緊迫した状況であるからこそ、国民の目線に立ったそう

いう支援策というか、それをやはり対策を講じていただけるように、改めてスクラムを組んで要請をさせていただきたいというふうに思います。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）そしたら最後に、農業経営していて78万円、これは上昇したって試算出ているんですけど、この町長78万円農家の人の経費が上がって、要は利益が減るわけですけど、沼田の農家の人にしたら、この78万円くらい上がっても、余り経営に影響ないものなんですか、生活に。去年かな、物価高騰対策で平均15万円応援してくれて、とっても喜んでいる農家さんもいたし、いや、もうちょっと出してくれればなど不満の農家さんもいたんだけど、それぞれの農家さんで様々なんだけど、ただ去年は飼料が78パーセントくらい上がっているという話もあって、去年はその資材買っていたからよかったけれど、今年はその資材で計算しているけれども、何か確保はしているけれど、やっぱり確保していない部分に対しては非常に高いと。農産物を入れる発泡スチロール、これなんかも物すごく高くなっているみたいなので、78万円本当に収入減になったら、多分僕は思うんだけど、さっきから言うけど商売と違って、農家の人って田んぼの面積は決まっているし、畑の面積も決まっているし、本当に干ばつになったりなんざしたら減するし、いっぱいとれたらとれたで、何か文句言われるしってなったら、このやっぱり78万円というのは、農業を経営していく分においては小さくはないと思うんです。これは町民向けと違って、農業施策として、この辺の78万円というものに対して、例えば、政策的に対策をしていくということは、今後可能なのかどうなのかという質問なんですけれど、難しかったらあれですけど、指摘していく必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）明言は差し控えますけど、とにかく持続可能な農業をつくり上げていく上で、様々な検討は必要だというふうに思います。

○10番（大沼恒雄議員）ですね。はい。ありがとうございました。

○議長（小峯聡議長）以上で一般質問を終了いたします。

（ 会議時間の延長 ）

○議長（小峯聡議長）ここで、終了時間の延長について宣告いたします。本日の会議は議事日程全て終了するまで延長いたします。ここで、暫時休憩といたします。休憩時間は4時55分まで休憩とします。

午後 4時44分 休憩

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）それでは、再開いたします。日程第9、議案第2号、令和4年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）議案第2号、令和4年度沼田町一般会計補正予算について。令和4年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年3月9日提出。町長名でございます。会議資料の05番の2令和4年度沼田町一般会計補正予算（第12号）。3月8日修正の2頁をお開き願いたいと思います。令和4年度沼田町一般会計補正予算（第12号）。令和4年度沼田町の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,103万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億8,762万7千円と定める。2項を省略させていただきます。繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費による。債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の変更は、第3表、債務負担行為補正による。地方債の補正、第4条、地方債の変更は、第4表、地方債補正による。令和5年3月9日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、3月補正でございますので、事業費の確定あるいは確定見込みによります不用額整理が主な内容でございます。説明欄に事業項目ごとに記載しておりますので、できる限り簡素に説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。14頁をお開き願いたいと思います。歳出でございます。1款議会費、1項1目議会費89万1千円の減額補正ですが、実績に伴い執行残を整理しております。2款総務費、1項1目一般管理費、11節役務費、通信運搬費30万円の増額補正は、ふるさと納税寄附者が対前年比で約5,000件増えており、寄附者への受領証明書やワンストップ特例申請書を送付する郵便料の増加により増加しております。9目企画費、10目振興費につきましては、各事業の執行残を整理し、併せて財源の国費・道費など事業実績に伴い整理しております。15頁をお開きください。14目自動車学校費200万円の減額補正でございますが、12節沼田交通教育研修センター指定管理委託料700万円の補正計上及び20節貸付金900万円の減額でございます。指定管理料につきましては、年度末までの受講生の見込みで、全車種で前年比14名の減、このうち主力であります普通自動車受講生が2名の減となる見込みとなっており、入校状況に合わせ送迎バスの減便及び時間外教習を行わないなど、経費節減に努めておりますが、昨今のエネルギー事情の悪化による燃料費、電気料の高騰

に加え、平年を上回る降雪による除雪経費の増加にもよりまして、収支不足が見込まれることから700万円を補正計上するものでございます。貸付金につきましては、年度内の運転資金であり、執行残900万円を減額するものでございまして、財源貸付元利収入を歳出同額の減額としてございます。17目スコレセンター費、12節委託料166万4千円の増額補正は、スコレセンターに関わる保守点検、小破修繕、備品購入費等、当初予算を計上しておりましたが、老朽化による故障など、やむを得ない費用がかさんだことにより、実績を見込み増額計上してございます。19目移住定住応援費546万5千円の減額補正ですが、移住定住応援費、コーディネーター・定住支援員活動費、セルフリノベ、ぬまたライフサポート事業の実績に伴い執行残を整理してございます。16頁をお開きください。20目移住住宅費13万1千円の減額補正は、移住促進住宅10節需用費、光熱水費16万9千円の増額補正につきましては、レジデンスぬまたでの「ちょっと暮らし」の申込みが増えたことで、年度末までの所要額を見込み、増額しております。委託料・工事請負費については、不用額を整理してございます。25目地域おこし協力隊活動費1,875万3千円の減額補正につきましては、現在15名の協力隊員に活動いただいております、当初予算では新規を含め19名の協力隊員分を予算計上しておりましたが、年度末決算を見込み、報酬、活動経費について減額処理するものでございます。17頁をお開きください。26目物価原油高騰対策事業費156万円の減額補正ですが、住民税非課税世帯に対する給付金事業の実績に伴い減額整理するもので、財源、国費についても歳出同額で減額しております。3項1目戸籍住民基本台帳費56万9千円の減額補正ですが、戸籍情報システム改修委託料など執行残を財源ともに整理してございます。4項2目参議院議員選挙費90万3千円の減額につきましては、執行残整理であり、財源につきましても併せて減額となっております。18頁をお開きください。3款民生費、1項1目社会福祉総務費641万4千円の減額補正ですが、27節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金51万4千円の減につきましては、繰り出し基準の確定及び国保特会事業の決算見込みに基づき減額しております。住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金548万円の減額、高齢者世帯物価高騰対策生活支援給付金支給事業42万円の減額は、支給実績に伴い減額整理するもので、財源につきましても同様に減額整理しております。2目高齢者福祉費、19節扶助費93万7千円の増額補正につきましては、和風園において措置人数が増加したこと及び措置者の入院減により生活費が増額となることから、実績を見込み増額計上しております。財源ですが、入所者費用徴収金417万7千円を減額してございます。3目介護支援費379万8千円の減額補正ですが、18節負担金補助及び交付金71万9千円の減は、在宅介護サービス利用奨励手当支給事業補助金、介護人材バンク事業補助金の実績に伴い減額計上してございます。27節

繰出金、介護保険特別会計繰出金1, 136万7千円の減は、実績に伴い整理するもので、特別養護老人ホーム特別会計繰出金1, 209万6千円の計上につきましては、長期入院者の増など定員割れにより介護収入が減少し財源不足が見込まれることから、一般会計からの政策的財政支援として繰出を実行するものです。また、高齢者グループホーム特別会計繰出金380万8千円の減額は、会計年度任用職員1名が欠員となったことから減額整理しております。19頁をお開きください。7目高齢者医療費753万3千円の減額補正ですが、18節負担金補助及び交付金、後期高齢者医療給付費負担金587万2千円の減は、コロナ禍で後期高齢者の病院控えなどもあるかと思われそうですが、実績に伴い減額するものです。27節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金166万1千円の減は、事務費繰り出しの決算見込みに伴い減額となるものでございます。財源につきましても併せて整理してございます。2項2目子育て支援費143万5千円の減額補正ですが、子育て支援費134万円の減額は、子育て世帯冬季暖房経費助成事業及び出産祝金の実績に伴い執行残整理しております。保育師人材確保支援事業25万円の減額は、実績に伴い整理しております。出産子育て支援応援交付金支援事業、12節委託料5万5千円の補正計上ですが、伴走型支援子育て相談オンライン構築委託料で、妊婦・子育て家庭の様々な悩みをオンラインで専門医療機関の医師に相談できる体制を構築するための委託料を計上しており、18節負担金補助及び交付金10万円の増額補正は、出産・子育て応援交付金で、年度末に向け対象者の転入増が見込まれることから増額補正するものです。財源につきましては、補助対象事業の実績に応じて整理しており、多子世帯の保育料軽減支援事業補助金152万1千円は実績確定により補正計上してございます。4目学童保育所費、10節需用費18万円の増額補正は、電気料金高騰によるものですが、年度末までの所要額を見込み増額するものです。20頁をお開きください。4款衛生費、1項2目保健推進費175万2千円の減額、3目感染症予防対策費939万3千円の減額補正は、住民健診や各種予防接種委託料で、年度内実績を見込み減額するものです。22節償還金利子及び割引料4万2千円の増額補正は、令和3年度感染症予防事業の実績により補助金返還が生じるものです。5目母子保健費226万円の減額補正は、出生数の減少により健診費など不要となり、実績に伴い減額整理です。22節償還金利子及び割引料5万3千円の増額補正は、令和3年度母子保健衛生費の実績により補助金返還が生じるものです。併せて財源についても実績に伴い各補助金等整理しております。6目環境衛生費については、北空知葬祭場整備事業の起債対象事業費の確定によりまして財源振替を行っております。21頁をお開きください。3項1目上下水道施設費、27節繰出金523万円の増額補正は、上水道事業会計繰出金で高料金対策繰出基準に基づき増額するものと、道道峠下沼田線配水管移設工事の補償費が確定したことに伴い、

一般会計からの繰出金が増額となったものです。6款農林水産業費、1項9目農産加工場費、10節需用費260万円の増額補正は、蒸気ボイラーの老朽化に伴い漏水が発生していることから早急な修繕が必要でございまして、部品交換修繕に関わる費用を計上しております。また、財源については、起債対象事業費確定により整理しております。11目沼田ダム施設管理事業費93万5千円の減額は、ゲート操作盤更新工事の執行残と財源と合わせ整理しております。13目収納支援実習農場運営費400万円の減額補正につきましては、年度末までの所有額の見込みと執行残等を整理してございます。7款商工費、1項2目観光費42万6千円を補正計上するものです。現在、札幌市に在住の沼田町恵比島出身者の方から寄贈の申入れのあったモデルカーの搬送に関わる費用を計上してございますが、8節旅費から13節使用料及び賃借料までは、梱包、搬送経費や段ボール箱、緩衝材などの消耗品、トラックの借上料を見込み、補正計上しております。22頁をお開きください。8款土木費、1項2目街路灯費11万1千円の増額補正は、10節需用費、街路灯電気料金高騰に伴い、81万3千円の増額と、修繕については、実績に伴い70万2千円を減額するものです。財源についても、電気料金高騰により町内負担金が増額となっております。2項1目道路橋梁維持費1,946万8千円の増額につきましては、11節役務費53万2千円の減額は、除排雪車両及び維持車両車検・点検に係る手数料など不用額を整理しております。12節委託料、町道除雪委託料2,000万円を増額計上するものですが、今シーズンは3月1日時点で降雪量につきましては11メートル5センチ、積雪量は2月9日に190センチの積雪を記録し、平年を上回る年となっております。現在は、急激な温度の上昇による排水路の増水が懸念されることから、原野幹線排水路の雪上げ作業を行っているところであり、年度末までに要する費用と実績を見込みまして増額補正しております。財源につきましては、除雪トラック購入事業に係わる社会資本整備総合交付金の額が確定したことによりまして、起債借入額を増額することで財源振替を行っております。2目道路新設改良費365万3千円の減額につきましては、工事費などの確定に伴い執行残を整理し、併せて財源も実績に伴い整理させていただいております。3目融雪等管理費、10節需用費12万6千円増額補正は、電気料金高騰によるものです。年度末までの所要額を見込み増額しております。4項都市計画費、1目公共下水道費334万1千円の減額補正ですが、下水道特別会計の繰出金でありまして、特別会計補正額の確定整理に伴いまして繰出金を減額するものです。23頁をお開きください。2目公園費2万7千円の増額補正となっておりますが、各修繕費など執行残を整理させていただき、光熱水費については電気料金高騰によるもので、年度末の所要額を見込み増額しております。5項住宅費、1目住宅管理費594万7千円の減額補正は、公営住宅に関わる委託料、工事費の確定により執行残整理と併せ財

源も実績に伴い整理させていただいておりますが、社会資本整備総合交付金で家賃減免分といたしまして174万円が交付されることとなり、住宅管理費の財源としていた公営住宅使用料を減額する財源振替を行っております。24頁を開きください。10款教育費、1項2目事務局費165万6千円の減額補正ですが、年度末までの実績を見込み、不用額等整理し、18節負担金補助及び交付金、青少年スポーツ文化振興助成金5万円を増額補正するものですが、沼田中学校在校生がパワーリフティング競技で全国大会に出場することから、参加費等について助成を行うものです。財源は青少年スポーツ文化振興基金繰入金5万円を歳出補正額と同額計上しております。3目沼田学園推進費536万7千円の減額補正は、学力向上補助教諭を1名、特別教育支援員を採用することとし、1名を採用することとし予算計上しておりましたが、採用に至らず不用額を整理しており、併せて財源を減額整理するものです。5目小矢部市青少年交流費2万円の減額補正は、事業費確定に伴い補正するものです。財源は、いきいきふるさと推進事業補助金が確定したことから財源振替を行っております。6目青少年国際交流推進費498万4千円の減額は、コロナ禍でポートハーディへの訪問がかなわなかったことから減額するものです。25頁をお開きください。2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費180万円の増額補正は、電気料金高騰によるもので、年度末までの所要額を見込み増額するものでございます。3目スクールバス費12万1千円の減額につきましては、スクールバス購入に係る不用額を整理しております。4項1目社会教育総務費10万2千円の減、2目社会教育推進事業費20万2千円の減額補正は、年度末までの所要額の見込みと各種事業実績により執行残整理しております。3目活性化センター費、10節需用費10万円の増額補正につきましては、電気料金高騰によるものです。年度末の所要額を見込み増額しております。26頁をお開きください。6目化石体験館費43万8千円の減額補正は、会計年度任用職員報酬の整理と、降雪量の増加に伴い除雪費を増額計上しております。財源のいきいきふるさと推進事業補助金53万円は、北海道天然記念物ヌマタネズミイルカ発信事業の補助金が確定したことで財源振替を行っております。6目生涯学習センター費160万円を増額補正するものですが、物価高騰による燃料費、光熱費の増額と降雪量の増加により除雪委託料を増額するものです。8目町民会館費、10節需用費80万円を増額補正するものですが、物価高騰により年度末までの所要額を見込み増額するもので、修繕料35万円は屋外給水管に漏水が確認され早急な修理が必要となったことから所要額を予算計上するものです。5項保健体育費、1目保健体育総務費4万3千円の減、2目社会体育推進事業費2万3千円の減額につきましては、実績に伴う執行残整理です。27頁をお開きください。体育施設費183万5千円を増額補正するものですが、物価高騰による増額と降雪量の増加により除雪委託料を増額するものです。

4目スキー場管理費2, 850万2千円の減額補正です。10節需用費180万円の増額は、物価高騰による増額でございます。14節工事請負費3, 030万2千円の減額は、ロッジ新築工事等の執行残を整理したものです。財源も併せて減額整理しておりますが、建物賃貸料14万4千円は、財産貸付収入として沼田スキー学校の賃貸料を計上しております。11款公債費、1項1目元金、22節償還金利子及び割引料、長期債繰上償還元金6, 101万円の増額補正は、令和元年度借入れの臨時財政対策債を繰上償還することとして補正計上し、財源として減債基金を同額繰り入れることとしてございます。また、先ほど8款5項1目住宅管理費で御説明し、財源振替を行った公営住宅使用料174万円を公営住宅建設事業債の償還財源として振替計上しております。12款諸支出金16万9千円の減額につきましては、各基金利子について、2目財政調整基金から29頁の19目奨学資金貸付基金費まで各目区分ごとに増減補正を計上いたしております。30頁をお開きください。13款職員費、1項1目職員費451万4千円の減額補正ですが、年度末までに要する費用と実績を見込み整理してございます。9頁へお戻りください。9頁、歳入です。1款町税、1項町民税300万円の増額補正につきましては、個人の現年度課税分の補正でございまして、給与所得者調定額から決算見込み額を算出し、増額補正計上いたしております。12款地方交付税、1項1目地方交付税6, 224万7千円を増額するものでございます。今回提案しております歳出予算において、特定財源を整理し、不足する額について地方交付税を増額いたしまして、収支の均衡を図ったものでございます。14款分担金及び負担金から13頁23款町債までにつきましては、今ほど歳出で御説明させていただいた中で財源を含めて説明しておりますので、歳入での詳細説明は割愛させていただきますが、各事業に合わせて増額・減額整理してございます。11頁をお開きいただきたいと思っております。本定例会で補正計上をしているものについて説明させていただきます。11頁中段、17款道支出金、2項2目民生費道補助金、2節児童福祉費補助金、多子世帯の保育料軽減支援事業補助金152万1千円を補正計上するものですが、支援事業に係わる北海道負担分を実績にて計上してございます。12頁をお開きください。20款繰入金、1項15目減債基金繰入金6, 101万円の補正計上につきましては、歳出で御説明を申し上げました臨時財政対策債の繰上償還の財源として、減債基金の繰入実行について計上いたしております。13頁をお開きください。14節雑入、ネーミングライツ料、20万円の補正計上につきましては、リニューアルされた高穂スキー場のネーミングライツを有限会社明日萌観光バスが取得し、令和4年度分として収入するものです。いきいきふるさと推進事業補助金103万円は、今年度実施した小矢部市沼田町青少年交流事業、それから、北海道天然記念物ヌマタネズミイルカ発信事業の財源として推進事業補助金が確定したことによりまして補正計上し

ております。過年度子育て世帯臨時特別支援事業給付金事務費補助金8,000円の計上は、事業費確定により過年度分を収入するものです。23款町債8,850万円の減額補正です。歳出でも御説明申し上げました各事業費補助財源等の額の確定による補正計上となっております。5頁をお開きください。第2表、繰越明許費、6款農林水産業費、農地利用効率化等支援事業300万円は、1月の臨時会で議決いただきました1経営体の農業機械導入に係る費用ですが、半導体不足等の影響により、年度内に農業機械の納入が困難なことから、予算を繰越し措置するものでございます。第3表、債務負担行為、変更でございます。農業経営基盤強化資金利子補給の期間を変更するものですが、平成7年度から令和5年度までとしていた期間の周期を令和16年度に変更するものです。第4表、地方債補正、変更でございますが、記載しております8事業の発行額の確定により変更するものでございます。以上、申し上げまして提案説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）2番、畑地です。ちょっと3つあるんですけども、一つ一つやっていきたいと思えます。まず、9頁のほうなんですけど、社会保障・税番号システム、多分マイナンバーのことかなのかなというふうに思いますが、何か期限がかなり切迫して窓口が混んでいたとか、あと私のうちでもネットを使ってちょっと子供がやっていたんですけども、もう待ち時間が長すぎて非常に困っていたというような話も聞きましたけれども、マイナンバーの申請の状況、混雑とかあったのか。あと申請率が分かれば、ちょっとそこを教えていただきたいなと思うんですけども。

○議長（小峯聡議長）はい。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹住民生活課長）まず、2月末日での混雑の状況なんですけども、窓口にお客様が並ぶということはほとんどありませんでした。ただ、しかしながら窓口での申請はオンラインで申請をするので、議員のおっしゃるとおり総務省のシステムはダウンして、かなり待てない状態になりました。方法としては郵送という方法がありまして、郵送は写真が必要なんですけれども、その写真を持っていない方は、臨時に郵便局がその窓口をやっていただいていたので、郵便局に御案内して、郵便局から申請していただきました。その日のうちにネットで、オンラインで申請された方は、翌日までそれが有効になっておりましたので、きっとそれに間に合った方はいらっしゃったのかなというふうに思いますが、窓口でそのまま期限が切れた方はいらしゃいませんでした。あと申請率ですけれども、2月末日現在で、ちょっと申請率はまだないんですけども、普及率については73パーセ

ント、全道では21番目、空知管内では4番目でございます。以上です。

○2番（畑地誉議員）分かりました。じゃ次よろしいですか。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）ちょっと15頁のUIJターンの財源のマイナス100万なんですけれども、これは事業自体が多分予算で100万見ていたと思うんですが、何か事業がコロナでなかなかできなかったのか、財源を振り替えたのか、ちょっとその辺の詳細を教えてくださいたいと思います。

○住民生活課長（嶋田英樹住民生活課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹住民生活課長）UIJターンは、首都圏にお勤めの方で、沼田町で北海道のポータルサイトに登録している業者さんが、その方を採用したときに補助金が出る仕組みでしたけれども、それに応募される方がいらっしゃらなかったことなどから歳入も歳出も落とさせていただきました。

○2番（畑地誉議員）じゃ実績がなかったということですね。分かりました。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）ちょっと最後ですけれども、25頁の社会教育の関係なんですけれども、多分私の記憶では2月の21日でしたか、教育委員会の中で1名辞職をされる方がいて欠員ができて、社会教育委員から教育委員にスライドされた方が1名いらっしゃって、こういう執行残の整理になっているかと思います。任期が、多分4年から6年の2か年で委嘱をしているかというふうに私は記憶しているんですけれども、この間、新しい人を探すような、探すようなとか委任するような実感的なタイミングはあったと思うんですけれども、たしか規約では、規約とか中身は定員8人ということで、ずっと欠員が続いている状態が何か私の記憶では長いような気がするんですけれども、その辺どういうふうに動かれたのか、欠員を補充するような動きがなかったのかを教えてくださいたいと思います。

○教育課長（三浦剛教育課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育課長。

○教育課長（三浦剛教育課長）令和4年度につきましては、スタートで1名欠員という状況になりました。教育委員会内部でも次の1名、社会教育委員の任命について議論したところでありますが、適任となられる方がいらっしゃらなかったということで、当面7名という1名減の状態の中で運営させていただいたところであります。以上であります。

○2番（畑地誉議員）はい、了解しました。終わります。

○議長（小峯聡議長）他に。はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）1番、鵜野です。27頁、体育施設費について質問したい

と思います。委託料で除雪委託料93万5千円とあるんですけれども、当初予算どれぐらいから、この93万5千円という補正が組まれたのか。内容が変わったのか、お聞きしたいと思います。

○4番（高田勲議員）関連。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）同じこの除雪の委託料の増額なんですけれども、90万ほど増えている。もともとの予算が百二、三十万だと思っているんです。増加幅が余りにも大きいんですけども、その理由を知りたい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育課長。

○教育課長（三浦剛教育課長）今ほど、この体育施設の除雪費の関係でございますが、当初、今ほど高田議員が言われたように、120万程度の予算の状況でありました。内容につきましては120万に対しまして除雪作業にかかる時間数90時間を見込んで、今回予算を計上し、契約をしたところであります。経過といたしまして、今年度の降雪の状況から、この予算の、契約額の不足が生じることが見込まれたことから、今回、委託業者の作業時間、これを日報で出ささせていただきまして、それに3月末までの見込みの時間数を勘案いたしまして増額の補正を提案させていただいたところでございます。以上であります。

○1番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）当初135万3千円、うち、屋根雪下ろしの分も含まさせて、この金額だと思うんですけども、除雪費ったら多分90万、100万切っている金額でありながら、倍の金額が補正されるという、日報だけでそういうことをどんどんできるのか。ほかの施設も沼田じゅう、どこでも同じような雪が降っているはずなんですけれども、ほぼそういった補正が出てこないのは、ここだけが雪多くなったんでしょうかね。どうしてこうなったのか、説明願いたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）個々の施設の関係じゃなくて、ちょっと説明させていただきたいと思いますが、町の各施設、体育館はじめ、和風園、旭寿園もそうですが、従来まで見積り業者さん、基本的に前年やられた方が取られる部分が多いんですが、各業者の今までの経過だとかで、大体ずっと同じような金額でやってきた経過がありました。しかしながら、昨年の秋の段階で、燃油の高騰などもありまして、各施設の中での基本的な考え方、なかなか面積だけでちょっと捉えられない部分、例えば、落ちてった雪をどこに投げるか、いろんな部分で、ちょっと見方だとかもいろいろあったわけでございまして、現在、所管課が管理しておりますが、そんな中で総務財政課長のほうで一定程度の見方をした中で、今回の90万円の補正がど

うこうということじゃありませんが、町内管理施設、駐車場だとか出入口関係、この辺の除雪の見方について、従来ちょっと業者さんに甘えていた部分、正直申し上げてありましたんで、これらも含めた中での増減というようなことで、まず1点は、その部分だけは御理解願いたいと思いますので、今年雪が多かった分で、除雪委託料が増えている部分もありますし、若干、町全体的に一つの見方で統一した中でのというような部分もあります。この1点だけはまた別の部分で承知いただければというふうに思います。

○1番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）なかなか承知できない部分があるんで、再度質問しているんですけども、委託、もともと契約は契約で終わっていますよね、この金額でやる。なんていうんでしょうね、今回は日報用紙を見て、それを換算したというような、さっき答弁があったわけですけども、ほかの例えば施設でも日報を出せば倍額になるのか、それともこの部分だけなのか、この業者だけなのか。そこら辺がどうしても曖昧な部分があるので、そこら辺をお聞きしたいのと、この金額というのは昨年度も、その前も同じ金額ですよ。これ補正していますか、していませんか、2点。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆総務財政課長）今ほど副町長からも話もありましたけれども、各施設統一した中でのということで町のほうで考えまして、今回提案しているものにつきましては、例えば今までの道路除雪につきましても、全てそうですけども、あくまでも稼働時間、全て実績を見込んだ中で、今回につきましても、道路のほうにつきましては2,000万円の補正計上をさせていただいたというところもございます。なので、あくまでも今まで甘えていた部分もあったというようなこともありますけれども、あくまでも実績に応じて契約、設計変更なり対応するのが当然のことというふうに町のほうも判断いたしまして、こういう補正を計上させていただいてございます。

○議長（小峯聡議長）今年のやつはいいですか。

○1番（鵜野範之議員）2年間はなかったということですか。何年か前にこの委託料の余剰額が出た資料をちらっと見たことあるんですけども、余剰自体がおかしいなと。

○議長（小峯聡議長）暫時休憩します。

午後 5時34分 休憩

午後 5時40分 再開

○議長（小峯聡議長）それでは、再開します。はい。教育課長。

○教育課長（三浦剛教育課長）昨年の契約金額につきましては、96万8千円です。補正等の対応はしておりません。（「その前もそうだね」の声あり）その前という、その前の年度ですか。（「2年とも同じ。雪の量的に言うと、去年、おととしの量とも同じなんで、年度は違うのかもしれないけれども、おととしも」の声あり）今ほど申し上げた契約の方法が今年変わっている関係もございますので、おととし、2年前につきましては、当初の契約した金額で、そのまま業者さんには迷惑をかけた部分はあったのかもしれませんが、その金額で執行させていただいたというような経過になっています。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）これ契約の段階で、例えば、安い金額でほかの業者より100万安く仕事をもらいました。最終的に補正でもらって100万足して200万になりました。おかしくないですか、これ。そういう契約の仕方って。誰でも、例えば200万かかるものを100万だ50万だって落札して、入札して、そして、補正でその金額、日報を持って行ってこうでしたって、こんなことをできる人ってなかなかいないと思いますよ。いかがでしょうか。

○議長（小峯聡議長）暫時休憩します。

午後 5時42分 休憩

午後 5時44分 再開

○議長（小峯聡議長）それでは再開します。はい。教育課長。

○教育課長（三浦剛教育課長）はい。まず、今回の当初予算の積算につきましては、先ほど申し上げました従来通りの予算の計上の方法でスタートしていたんですが、実際にこの見積合わせの段階で今回燃料の高騰等の影響もありまして、それぞれの業者の提示いただいた金額につきましては予算内で収まる状況ではなかったところでもあります。それに対しまして最低の見積もり業者と協議をさせていただきまして、今回、道単価に基づく、契約内容に基づいて90時間という数量の中で契約をスタートしたところでもあります。実際にその業者さんにつきましては、実際のその予算の中で今回90時間という数量を算定させていただきましたが、シーズンの雪の降り方や、燃料の状況によりまして実際のその金額での執行が、除雪の作業ができない可能性もあったことから、途中でのそういった設計変更も含めた中でできるものとして協議をさせていただきまして、執行させていただいたところでございます。以上であります。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）なかなかこれ納得できないんです。例えば3ヶ月で90時

間だとすると、その除雪の1日が1時間全部プラスになっている。本当にその90時間という根拠があるのかというのが一つ。それから契約がされていて、倍額に、百三十何万で契約しているにも関わらず、90万の補正を簡単に組めるのであれば、ほかの業者もそれなりにきちっと増やしてあげなきゃならないんでないかな。多分それだけの量が沼田町全体で増えているんだと思うし、降雪量が11メートルと言ってでも、去年だって10メートルは降ってますよね。倍降ってるわけじゃないし、倍額になったことの、契約した後の、倍の補正を組むということ自体が納得できないということ。今までの説明の中では私は納得できません。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番、高田です。結局、90時間で予定を組んで契約したと、最後日報を見て90数万の補正を組んだという解釈でよろしいですね。90時間が何時間になったんですか。

○議長（小峯聡議長）はい。教育課長。

○教育課長（三浦剛教育課長）160時間です。

○4番（高田勲議員）合計160時間。

○教育課長（三浦剛教育課長）そうです。年度末までで160時間をお願いしております。それについては補正予算の提案の時期もありましたので、2月の中旬頃に積算させていただきまして、2月の中旬頃にいただいた数量の中で130時間という業者からの報告がありましたので、年度末までの実際の作業時間を見込みまして計上させていただいたところです。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）さっき鶴野議員がおっしゃったように、雪の量としては、雪ががさばるがさばらないはあるけども、令和2年度並みなのかなっていうふうに思ってるんです。そこと比べてもあまりにも金額にこれは差がありすぎる。90時間を予定したものが、130時間でも140時間でもいいけども、1.5倍になっているんです。例年で1.5倍なんか雪は降ってませんよ。その辺はどういうふうに日報をチェックしたのか教えてください。

○教育課長（三浦剛教育課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育課長。

○教育課長（三浦剛教育課長）日報につきましては、業者の稼働時にそれぞれ記載をいただいているところでありますので、作業時間につきましては早朝の時間でありますから、一つ一つ原課のほうでのその実態を確認したわけではありませんけども、そこは業者との信頼関係の中で数量につきましては報告に基づいて積算させていただいたところであります。

○4番（高田勲議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）きつと、そこに来る重機って、決まった重機が毎朝来ると思うんです。その重機が体育館だかどこだかで、それだけ何時間まで走ったよと。その前後関係の仕事ってチェックしてますか。検証してますか。例えば7時から9時までそこで仕事したよって日報だと、でも、その前後って本当にいたのかっていう検証とかしてます。それは業者さんの言い通りについていうことでよろしいですか。

○教育課長（三浦剛教育課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育課長。

○教育課長（三浦剛教育課長）その確認につきましては正直なところ確認しきれていないところもあろうかと思えます。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）その日報は、その業者との信頼関係でっていうことは、確認してないということですよ。そのとおりでっていうことでやっているだと思うんですけども、少々これ甘いんでないですか。その変更した書類を提出してもらいたいですし、その信頼関係ってどういう信頼関係なのか、変な信頼関係ではないのか、どういう信頼関係なのか聞きたい。

○教育課長（三浦剛教育課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育課長。

○教育課長（三浦剛教育課長）見積合わせの結果で、今回、前年度と同じ業者に決定させていただいた経過がございます。昨年度もその業者に体育館周辺の除雪をやっていただいた中で、その仕事の内容、仕事ぶりを判断させていただいた中で、そういう信頼関係での業者との、変な関係ではなくて、そういう信頼関係の中で日報を確認させていただいたところでございます。以上であります。

（「休憩いいですか」の声あり）

○議長（小峯聡議長）暫時休憩します。

午後 5時52分 休憩

午後 6時54分 再開

○議長（小峯聡議長）それでは、再開いたします。皆さんの中でほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）私は、この件につきましては反対をさせていただきたいと思えます。賛成はしかねます。この契約行為の中で、どうしても、平等というか公

平感がないのかなと私は感じております。やれる業者、やらなかった業者、全てが平等の中で契約行為をして、それで補正が組める部分についても補正が組める業者と組めない業者と、今の町側の説明ではなかなかそこまで行っていないのかなというふうに感じておりますので、私はこの案件については反対しますし、また、この内容についての各業者の今までの契約内容だとかそういった書類を一覧させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（小峯聡議長）ほかに御意見ありませんか。はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番、高田です。もう年度末近づいて31日までにこういうふうな補正関係のやつは全部処理しなきゃいけないので、この時点で補正予算を否決するという事は、これはあり得ない話。もう何だかんだ通さなきゃいけないんだけど、ただ、今回こうやって議論してみて、やっぱり不信感を持ったのは、きちっと積算ができた上でこういうふうな工事を入札しているのかというのが、すごく今自分の中で不信感が残っています。それで、今回はこの施設の除雪という問題が発端にしてこういうふうな話になったんだけど、今から雪が解けて一夏あるんだけど、この間に、所管はきっと建設課になろうかと思うけども、しっかりとこの辺の積算のルールみたいのをやっぱり構築して、こうします、そして業者にそれを提示しながらみんな公平に入札をしなきゃいけないと思うんです。だから、ぜひそういうふうなことをするという事をお願い、お願いしかできないんだけど、私の立場では、お願い申し上げて、あえて私は補正に反対はいたしません。

○議長（小峯聡議長）他に御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（小峯聡議長）賛成6名。反対の方の挙手を願います。

（反対者挙手）

○議長（小峯聡議長）反対3名。

○1番（鵜野範之議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）この関係については、関係する議員がここで採決してよろしいんでしょうか。（「議事進行」の声あり）

○10番（大沼恒雄議員）採決に至ってしまったから、今、鵜野副議長が言われることはちょっと無理と思われるので、このまま議事進めていただければいいと思います。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）若干手際が悪かったかもしれませんが、このまま進行させていただきます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第10、議案第3号、令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。和風園長。

○和風園長（安念昌典和風園長）議案第3号、令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年3月9日提出。町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第5号）の2頁をお開きください。令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第5号）。令和4年度沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ618万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,824万9千円と定める。2項については省略させていただきます。繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費による。令和5年3月9日提出。町長名でございます。今回の補正予算の主な内容について御説明をいたします。年度末を控え、各支出の実績額の確定に伴います整理と、電気料ですとか物価高騰によります光熱水費、消耗品、賄材料費、また園内訪問介護事業の増加に伴う介護サービス利用料などの増額を計上するものでございます。7頁の歳出を御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、総額275万7千円の減額についてですが、1節から8節旅費までは3月末までの実績額を見込み、減額するものでございます。10節需用費、電気料金や物価の高騰から消耗品費、光熱水費、またボイラー暖房の三方弁が故障し、今現在水漏れが発生し修理が必要となったことから、所要額合わせて76万円を増額計上するものでございます。12節委託料から24節積立金につきましては、実績額の確定に伴いそれぞれ減額計上するものでございます。続きまして、8頁を御覧頂きたいと思います。2款事業費、1項1目事業費、10節需用費620万円の増額につきましては、電気料金や物価の高騰を受け、各消耗品費、光熱水費、賄材料費、それぞれ増額計上するものでございます。12節委託料380万円の増額ですが、園内利用者の対応しております訪問介護事業のサービスを利用する利用者の皆さんが増えたことから、介護サービスなどの委託料を増額計上し、歳入のサービス収入で受けるものでございます。17節備品購入費、19節扶助費につきまし

ては、年度末の実績額を見込んで減額計上するものでございます。続いて、6頁、歳入を御覧頂きたいと思えます。

(「説明省略」の声あり)

○和風園園長(安念昌典和風園園長)以上で、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願ひいたします。

(「繰越明許の説明はしてください」の声あり)

○和風園園長(安念昌典和風園園長)はい。3頁へお戻りください。第2表、繰越明許費、1款総務費、1項総務管理費、介護ロボット導入事業932万4千円についてですが、12月定例会で議決頂きました道の2分の1の補助事業であります介護ロボット導入事業について、資材の納入などに時間を要することから年度内での導入が困難な見込みとなったことから、一部を除いて介護ロボット導入事業を繰越し措置とするものでございます。以上で、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願ひいたします。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第3号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長(小峯聡議長)日程第11、議案第4号、令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長(荒川幸太旭寿園園長)議案第4号、令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年3月9日提出。町長名でございませぬ。別冊、令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第5号)の2頁をお開き願ひませぬ。令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第5号)。

令和4年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ654万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,453万2千円と定める。2項については省略いたします。令和5年3月9日提出。町長名でございます。それでは、今回の補正予算の主な内容について御説明いたします。会計年度任用職員採用予定人数に至らない部分の減額及び職員の各種手当の減額整理、また歳入におきましては年間を通じての入所者数減による政策的財政支援措置として一般会計繰入金を増額させていただく提案内容でございます。7頁の歳出をお開き願います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、職員人件費等でございます。1節報酬から4節共済費までについてでございますが、会計年度任用職員の退職や新規採用予定人数まで至らなかったための人件費及び職員の各種手当の整理によるものであり、総額職員人件費分として654万7千円の減額となります。次についてでございますが、6頁をお開き願います。

（「説明省略」の声あり）

○旭寿園園長（荒川幸太旭寿園園長）御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）旭寿園に関しては、需用費の関係のアップとか、和風園も含めてなんだけど、除雪費のアップとかそれはなかったんですか。それとも、これからまた精査されるものなんですか。

○議長（小峯聡議長）はい。旭寿園園長。

○旭寿園園長（荒川幸太旭寿園園長）まず、燃料費高騰等の需用費でございますが、現行の予算の範囲内の中で整理させていただいておりまして、約でございますが、燃料費等におきまして300万ぐらい、今回の高騰で影響を受けているものがございます。そのほか食材費、また、おむつなど単価が上がっているものもございますが、現行の予算内で整理させていただいております。除雪の件でございますが、委託料につきましても計算しまして、先ほど副町長等の説明がございました計算方法により計算したんですが、委託料の当初予算の中で増額した額を支出を見込んでおりまして、補正に至らない対応とさせていただく考えでございます。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）そうすると、分かったんだけど、そしたら除雪費の移動した数字というのは幾らだったのですか。除雪費、幾らに対し幾ら上がったの。

○議長（小峯聡議長）はい。旭寿園園長。

○旭寿園園長（荒川幸太旭寿園園長）はい。旭寿園でございますが、当初予算36万3千円に対しまして、3月末見込みで65万4千円、29万1千円増額と考えて

おりまして、当初予算の積算の稼働時間につきましては46.6時間、それに対しまして3月分までの見込み日数を2月中旬までの実績と今後の見込みを勘案しまして91時間見た中の計算です。

○10番（大沼恒雄議員）分かりました。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第4号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第12、議案第5号、令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。なごみ施設長。

○なごみ施設長（荒川幸太なごみ施設長）議案第5号、令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について。令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年3月9日提出。町長名でございます。別冊、令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第3号）の2頁をお開き願います。令和4年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第3号）。令和4年度沼田町の高齢者グループホーム特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ380万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,811万4千円と定める。2項については省略いたします。令和5年3月9日提出。町長名でございます。それでは、今回の補正予算の主な内容について御説明いたします。除雪委託料の増額及び職員並びに会計年度任用職員の人件費を整理し、一般会計繰入金を減額させていただき提案内容でございます。7頁、歳出をお開き願います。7頁、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬から4節共済費における職員人件費等、合計410万円の減額につきましては、会計年度任用職員採用予定人数に至らなかった人件費減額及び職員の給料及び

各種手当により整理させていただいた内容でございます。12節共同生活介護事業委託料、除雪委託料につきましては、現在の実績及び3月までの除雪稼働日数に計算し、29万2千円の増額とするものでございます。6頁、歳入をお開き願います。4款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金につきましては、歳出で御説明いたしました人件費及び除雪委託料の増減額整理により、380万8千円を減額させていただくものです。以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番（高田勲議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番、高田です。除雪委託料のもともとの予算額は幾らでしたか。

○議長（小峯聡議長）なごみ施設長。

○なごみ施設長（荒川幸太なごみ施設長）なごみにおきましては、当初の除雪の予算につきましては、27万5千円でございます。それに今回56万7千円を見込んで、29万2千円の増額としております。

○議長（小峯聡議長）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第5号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第13、議案第6号、令和4年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀保健福祉課長）議案第6号、令和4年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。令和4年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊の

とおりに提出する。令和5年3月9日提出。町長名でございます。会議資料09—1の令和4年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第2号）2頁を御覧ください。令和4年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第2号）。令和4年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,398万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,448万9千円と定める。2項、省略させていただきます。令和5年3月9日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、主に歳出における介護給付費の実績を見込んだところ、介護サービス等諸費の支出が減少となることから、それに伴い、国庫支出金、支払基金からの交付金などについて減額補正するものでございます。8頁を御覧願います。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護給付費5,799万7千円の減額補正でございますが、介護給付費につきましては、第8期の介護保険事業計画に基づき当初予算を計上しているところでございますが、見込んでおりました各サービスの給付費につきまして、介護保険サービスの利用、また、介護保険施設の利用が少なかったことから、本年度の実績を見込みまして、減額補正するものでございます。2目介護予防給付費192万8千円の増額補正につきましては、要支援認定を受けた方の介護予防サービスの利用が増加したことに伴い増額するものでございます。その下、3目審査支払手数料5,000円の増額補正につきましては、要介護及び要支援の審査件数の実績を見込み、増額補正するものでございます。4項1目特定入所者介護サービス費591万7千円の減額補正につきましては、所得の低い方の負担を軽減するための制度として設けられております特定入所者介護サービスにつきまして、年度内の給付実績を見込み、減額補正するものでございます。9頁を御覧願います。3款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金につきましては、同基金の利子積立金として1,000円を補正するものでございます。

（「説明省略」の声あり）

○保健福祉課長（小玉好紀保健福祉課長）御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第6号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第14、議案第7号、令和4年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀保健福祉課長）議案第7号、令和4年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。令和4年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年3月9日提出。町長名でございます。会議資料10—1、令和4年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）2頁を御覧ください。令和4年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。令和4年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,172万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,097万5千円と定める。2項、省略させていただきます。令和5年3月9日提出。町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

○保健福祉課長（小玉好紀保健福祉課長）御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第7号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第15、議案第8号、令和4年度沼田町後期高齢者医療

特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀保健福祉課長）議案第8号、令和4年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和4年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年3月9日提出。町長名でございます。会議資料11—1の令和4年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）2頁を御覧ください。令和4年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。令和4年度沼田町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ495万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,908万4千円と定める。2項、省略させていただきます。令和5年3月9日提出。町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

○保健福祉課長（小玉好紀保健福祉課長）御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第8号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第16、議案第9号、令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第9号、令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年3月9日提出。町長名でございます。別冊の12—1、令和4年度公共下水道特別会計補正予算（第3号）の2頁を御覧ください。令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第3号）。令和4年度沼田町の公共下水道特別

会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,392万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,051万6千円と定める。2項を省略させていただきます。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表、地方債の補正による。令和5年3月9日提出。町長名でございます。今回の主な補正内容につきましては、歳出では、それぞれ委託料や工事請負費の執行残整理による減額を行い、歳入では、歳出の減額に関連する国庫支出金及び町債の整理による減額と収入見込みに合わせた減額が主な内容でございます。歳出から説明させていただきます。

（「説明省略」の声あり）

○建設課長（瀧本周三建設課長）御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第9号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第17、議案第10号、令和4年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第10号、令和4年度沼田町水道事業会計補正予算について。令和4年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和5年3月9日提出。町長名でございます。別冊の13—1、令和4年度沼田町水道事業会計補正予算（第5号）の3頁を御覧ください。令和4年度沼田町水道事業会計補正予算（第5号）。第1条、令和4年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。業務の予定量、第2条、予算第2条第4号を次のように改める。（4）主要な建設改良事業費9,164万6千円。収益的収入及び支出、第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補

正する。収入、第1款水道事業収入及び支出第1款水道事業費用、それぞれ50万9千円の減額となっております。資本的収入及び支出、第4条、予算第4条本文中括弧書きで1,002万8千円を1,040万8千円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。収入、第1款資本的収入710万円の減額は、第1項企業債710万円を減額するものでございます。支出、第1款資本的支出672万円の減額は、第1項建設改良費672万円を減額するものでございます。他会計からの補助金、第5条、予算第8条本文中、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額5,276万3千円を5,799万6千円に改める。企業債、第6条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。起債の目的、配水設備改良工事費に係る起債限度額9,400万円を8,690万円に改めるものでございます。令和5年3月9日提出。町長名でございます。今回の主な補正内容につきましては、収益的支出及び資本的支出ともに材料費、委託料、工事請負費の執行残の整理と総係費では経費の目的内相殺を行い、また収益的収入及び資本的収入では支出の精査に伴う企業債などの財源調整のほか、水道料金の収入見込みによる減額、道道峠下沼田線水道管移設補償工事に係る補償金の確定に伴う減額を行い、収益的支出の均衡を図るため一般会計からの繰入金を増額することが主な内容でございます。

（「説明省略」の声あり）

○建設課長（瀧本周三建設課長）御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第10号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

（ 予算等審査特別委員会の設置 ）

○議長（小峯聡議長）日程第18、予算等審査特別委員会の設置についてを議題といたします。この際、次の日程第19、議案13号、沼田町地域優良賃貸住宅条例についてから日程第31、議案第29号、令和5年度沼田町水道事業会計予算につ

いてまでの13件を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、日程第19から日程第31までの13件を一括して議題といたします。お諮りいたします。議案第13号沼田町地域優良賃貸住宅条例について、議案第18号、沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第19号、沼田町ふるさと資料館条例の一部を改正する条例について、議案第20号、沼田町化石館条例の一部を改正する条例についての条例4件及び議案第21号、令和5年度沼田町一般会計予算についてから議案第29号、令和5年度沼田町水道事業会計予算についてまでの予算9件を議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、議案第13号、議案第18号から議案第20号までの4件及び議案第21号から議案第29号までの9件を議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。お諮りいたします。ただいま設置されました予算等審査特別委員会の正副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定に関わらず議長から指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、正副委員長は議長から指名することに決定しました。それでは、指名をいたします。委員長に3番、久保議員、副委員長に7番、長野議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名しましたとおり正副委員長を決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は議長指名のとおり決定いたしました。

(散 会 宣 言)

○議長(小峯聡議長) 以上で、本日の日程は終了しました。お諮りいたします。予算等審査特別委員会開催のため3月10日から14日までの5日間を休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 御異議なしと認めます。よって、3月10日から3月14日までの5日間を休会することと決定しました。本日はこれで散会します。長い時間ご苦労さまでした。

午後 7時32分 散会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 小岸 聡

署名議員 伊藤 淳

署名議員 長野 時敏